

## 平成29年3月6日（月曜日）

### ○出席議員（13名）

議長	生田勇人君	7番	恩道正博君
1番	米田一香君	8番	北川悦子君
2番	磯貝幸博君	9番	夷藤満君
3番	七田満男君	10番	清水文雄君
4番	太田臣宣君	11番	中川達君
5番	川口正己君	12番	南守雄君
6番	藤井良信君		

### ○説明のため出席した者

町長	川口克則君	総務部税務担当課長 兼総合収納室長	岩上涼一君
副町長	上出孝之君	町民福祉部長 住民課長	重原正君
教育長	久下恭功君	町民福祉部長 子育て支援課長	上島恵美君
総務部長	向貴代治君	町民福祉部長 保険年金課長	高平紀子君
町民福祉部長	大徳茂君	町民福祉部保険年金課 保健センター担当課長	出嶋剛君
町民福祉部担当部長 (保険年金・福祉担当)	島田睦郎君	町民福祉部長 福祉課長	岩本昌明君
都市整備部長	長丸一平君	町民福祉部長 環境安全課長	本郁夫君
都市整備部担当部長 (企画・地域振興担当)	田中徹君	都市整備部長 企画課長	松井賢志君
都市整備部担当部長 兼上下水道課長	井上慎一君	都市整備部長 地域振興課長	下村利郎君
教育委員会教育部長	田中義勝君	都市整備部長 都市建設課長	銭丸弘樹君
消防長	生田秀治君	都市整備部都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長	上前浩和君
総務部総務課長	棚田進君	都市整備部上下水道課 下水道担当課長	松岡裕司君
総務部総務課 人事秘書担当課長	瀬戸博行君	会計管理者 兼会計課長	浜出二郎君
総務部財政課長	長谷川徹君	教育委員会 学校教育課長	上出勝浩君
総務部税務課長	若林優治君	教育委員会学校教育課 指導管理担当課長	岡田秀君





北海道では、8月17日から23日の1週間に3つの台風が上陸し、十勝、日高、オホーツク地方など広範囲に被害をもたらしました。JR北海道の各線で路線網が寸断され、十勝地方に通じる各国道が通行どめとなり、一時は十勝地方が孤立状態になっております。一連の台風によるインフラや農業などの被害総額が3,000億円近くにも上ったことが北海道と国土交通省の集計で明らかになっております。

こうしたことで、近年、日本各地で地震や台風、異常気象による局地的大雨などにより、河川の氾濫により家屋の倒壊など自然災害が頻発し、大きな被害が発生しております。自然災害は避けられないが、少しでも人的、物的被害を軽減する減災が重要な時代を迎えているのであります。

今月完成します展望温泉ほのぼの湯1階には、災害時の防災拠点として防災訓練や防災士の育成、防災研修会などに利用し、交流の場所として期待ができるほか、また大根布地区にも防災拠点とした自家発電設備を備えた地域防災センターの完成、2月には内灘町消防団第4分団格納庫が整備され、地域の防災力のさらなる強化、充実が図られることで、災害に対する内灘町の減災・防災、そして安全・安心につながるものと確信をしております。

それでは、質問の1点目ですが、平成29年度予算についてお伺いをいたします。

平成29年度当初予算案は、一般会計で対前年度比0.7%増の106億円となっております。昨年、28年度当初予算は、白帆台小学校の建設工事費、福祉センター整備事業や地域防災センターの建設などの大型事業が含まれていたわけですが、予算規模では前年度と同額に近いものとなっております。

川口町政2期目の最初の年となります平成29年度当初予算の編成に当たり、その基本方針をまずお伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆様、おはようございます。

日に日に春が近づいておりますが、朝晩まだ寒い日が続いております。皆様におかれましては、健康管理に十二分に留意していただきたいと思っております。

それでは、恩道議員のご質問にお答えいたします。

平成29年度当初予算につきましては、第五次内灘町総合計画及び内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、子育て環境の充実による定住促進や観光振興と交流人口拡大のための事業に重点を置き、町総合計画に掲げた町の将来像実現に向け予算を編成いたしました。また、白帆台小学校の建設や、(仮称)白帆台インターチェンジ整備事業など北部開発関連事業の着実な推進を図るため、予算を重点的に配分をいたしました。

予算編成に際しましては、高齢化の進展による社会保障費の増加など今後も厳しい財政状況が見込まれることから、限られた財源の中で、選択と集中により真に必要な事務事業を選択し、効率的な財政運営を実施していくことが将来の安定した行政サービスにつながっていくものと考えております。

平成29年度は、学校、公民館などの教育施設のほか、消雪施設や道路新設改良事業などのインフラ整備の推進により、一般会計の予算総額は前年度に引き続き100億円を超える予算となっております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 ありがとうございます。

次に、もう一つ質問させていただきます。

今、答弁の中にありました内灘町人口ビジョン、それとか第五次内灘町総合計画がありますが、今日の人口減少時代の克服に向け、

平成 27 年 10 月に策定されました内灘町人口ビジョン、そして内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、28 年 3 月には平成 28 年度から 10 年間の計画期間を定めた第五次内灘町総合計画が策定されました。

その基本構想の中に「安全安心」「定住促進」「北部開発」「健康増進」「賑わい創出」の 5 つの重点プロジェクトがうたわれております。その計画の施策を推進するに当たり、本町の財政状況のもとに財政健全化を図りながら長期の財政運営が見込まれるわけですが、今後の財政運営についてお伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

町では、総合計画に掲げた将来像「ひと・まち・海が輝き 笑顔あふれる都市 うちなだ」の実現に向け、平成 28 年度から「安全安心」「定住促進」「北部開発」「健康増進」「賑わい創出」の 5 つの重点プロジェクトを進めております。平成 29 年度は 5 つの重点プロジェクトについて、平成 28 年度の事業を継承しながらも、さらに各種施策の推進を図ってまいります。

1 点目の「安全安心」施策といたしましては、災害時に避難所となる千鳥台公民館の耐震補強工事を実施するほか、町地域防災計画の見直しや機能別消防団員制度を導入するなど防災体制の強化を図ってまいります。

また、児童生徒の通学路の安全確保を図るため、不特定多数が出入りする海浜向陽台交差点地下道及び粟ヶ崎駅前に防犯カメラを設置するとともに町内の公立、私立の保育園に防犯カメラを設置し、防犯体制の強化を図ってまいります。

2 点目の「定住促進」施策といたしましては、子育て世代においてニーズの高い 3 歳未満児の受け入れに対応するため、向粟崎保育所の拡張整備を行うなど、子育て支援の充実

を図ってまいります。

また、子供たちの学びの向上に資するため、白帆台小学校建設や内灘中学校教室の冷房化など、教育環境の整備に取り組み、定住促進を加速させていきます。

また、マイホーム取得奨励金の助成内容の拡充や道路改良や消雪設備の整備などによる住環境の向上を図ってまいります。

3 点目の「北部開発」施策といたしましては、（仮称）白帆台インターチェンジの建設に向けた保安林調査や用地測量のほか、西荒屋室 24 号線、宮坂 17 号線の整備に係る用地測量を行うなど住環境の整備に向けた取り組みを進めてまいります。

また、今後の北部開発の具現化に向け、基本調査などを実施いたします。

4 点目の「健康増進」施策といたしましては、国の地方創生推進交付金を活用し、健康セミナーや運動指導教室を開催いたします。

また、生活習慣病の発症、重症化予防を図るため特定健診受診者への 2 次予防検査項目を追加するほか、特定年齢者に対する個別歯科検診を実施するなど、医療機関との連携強化を図り健康寿命の延伸を目指してまいります。

5 点目の「賑わい創出」施策といたしましては、今後の町のさらなる発展の礎となる内灘駅前周辺整備や内灘海岸にぎわい創出に係る基本構想を策定いたします。

また、産業の育成や企業支援のほか、特産品づくりや新たな商品開発などの取り組みについては引き続き支援をしてまいります。

さらに、町内小規模企業の発展や成長を図るため、内灘町小規模企業振興基本条例を新たに制定し、地域経済の活性化を図ってまいります。

ご質問の総合計画に掲げる 5 つの重点プロジェクトの中の主要事業について申し上げましたが、新年度はそのほか多くの事業を盛り込んだ予算となっております。これらの各種

施策につきましては、財政状況が厳しい状況下ではありますが、限られた財源を最大限有効に活用し、メリ張りのある予算配分を行い、事業の着実な進捗を図ってまいります。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 恩道議員。

**○7番【恩道正博君】** 今ほど町長の答弁で、いわゆる基本構想、5つの重点目標の中で今年度の各施策についてお話がありました。ぜひとも今後10年間の内灘町を見据えたいような施策について、財政も見ながらひとつ押し進めていただきたいと思いますと思っております。

それでは、2点目の質問に入ります。

子育て支援についてお伺いをいたします。

子育て支援策としての内灘町の保育サービスについて質問をいたします。

現代の社会は、夫婦で働かざるを得ない状況にもあり、今の子育て世代では子供が生まれてからも仕事を続けるライフスタイルが浸透してきていることもあります。そこには、子育ての不安や負担など孤立感を抱く家庭がふえております。

保育サービスの充実は女性の就業機会をふやす切り札の一つとして見られており、長時間労働といった働き方の見直しや人口減少への対策などにもつながっております。

保育場所の確保が難しい都会では、少子化なのに待機児童が解消されておられません。幾つかの理由が挙げられます。まず、女性の社会進出の増加、雇用形態の変化による共働きの家庭がふえたことにあります。現在、25歳から44歳の結婚している女性の就業率は60%を超えております。全世帯数から見ても20%以上が共働き世帯となっており、景気の動向にもかかわらず、出産を機に退職するよりも働く選択をする女性がふえてきております。また、核家族化が進み、親世代に子供を預けることができない点も原因の一つとなっております。

平成27年の段階で児童のいる世帯の約

79%が核家族世帯となっております。このうち、ひとり親世帯は7%と年々増加の傾向にあります。これらの状況が重なり、子供を預けなくては働けない家庭がふえている状況であります。

内灘町では、第五次内灘町総合計画の中の第2章第1節「児童福祉」では、近年の少子化や核家族化、保護者の就労形態の多様化により共働き家庭の増加などに対し、子育て支援の充実施策として、延長・休日保育、未満児保育等の保育サービスの充実、経済的支援、子育て支援ネットワークの充実が掲げられております。

そこで質問の1番目ですが、今年度、平成29年度、町立保育所、私立保育園の定員に対する入所予定児童数についてお伺いをいたします。

**○議長【生田勇人君】** 大徳茂町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

**○町民福祉部長【大徳茂君】** 恩道議員のご質問にお答えをいたします。

平成29年度の保育所などの定員及び入所児童数は、町立2カ所の保育所では210名の定員に対し179名が入所予定をしております。また、私立保育園7カ所では910名の定員に対し876名の児童が入所予定をしております。

町内9つの保育施設を合わせますと、定員1,120名に対しまして平成29年度の入所予定者は1,055名となっております。

以上です。

**○議長【生田勇人君】** 恩道議員。

**○7番【恩道正博君】** ただいま、町立、私立合わせて定員1,120名に対して現在予定者が1,055名ということで、数字上はまだ余裕があるというふうなことで、それでは、実際に保育施設を利用するいわゆるゼロ歳児から5歳児の利用割合についてお伺いをいたします。

**○議長【生田勇人君】** 大徳部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 内灘町のゼロ歳児から5歳児の保育施設を利用している年齢別割合は、平成28年4月時点では、ゼロ歳児は24%、1歳児は65%、2歳児は78%、3歳児は92%、4歳児は94%、5歳児は93%でしたが、1年後のこし3月時点では、ゼロ歳児の割合が約2倍の51%になっております。未満児の割合は年々増加しているのが現状であります。

以上です。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 今、答弁では、いわゆる未満児ですが、過去の推移を見ますと、特にゼロ歳児も含めて1歳児、2歳児は、もう2歳児で今78でしたか。ということは、未満児でも約8割ということで、最近ではやっぱりその数字のとおり、いわゆる内灘町においても働く母親といいますか、そういう要望が物すごく多いという数字でありますけれども、それでは内灘町ではいわゆる希望する保育所なり保育園に入所することが今現在できているのかをお伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 大徳部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 入所を希望する施設が定員を超えている場合は、第1希望の施設に入所できない場合があります。その際には第2希望の施設か、ほかの定員に余裕のある施設に入所していただいております。

来年度の入所につきましては、5名の方が第1希望の保育園に入所することができませんでした。第2希望などへの入所が既に決定はしております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 今の答弁では、だから内灘町にはいわゆる保育所に対する待機児童はいないというふうに捉えればよろしいですか。

○議長【生田勇人君】 大徳部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 議員おっしゃるとおり、待機児童はいないです。

年度途中の育児休暇終了後の入所につきましては、定員などの関係もあり希望の施設に入所できない場合もありますけれども、保護者の就労に合わせ保育が必要な全ての児童を預かっております。

今年度の育児休暇終了後の受け入れ児童は2月末で55名となっております。

以上であります。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 部長のほうから私が質問する前に。というのは、今、ゼロ歳児も含めまして、もう一回復唱しますけれども、いわゆる育児休暇明けに入所希望が出てきますね。当然、育児休暇明けでも4月だったら比較的入所が早いんですけども、実際聞いてみますとやっぱり9月、10月、年がだんだんだんだん押し迫っていくとなかなか厳しいという状況を聞いておりましたので、再度そこら辺をお伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

待機児童がないというのは、あくまでも4月1日現在の待機児童でございます。先ほど言いましたとおり、1,120名の定員で九百云々とありましたとおりなんですけれども、未満児保育といたしましたら、年度の途中から入ってくるケースが多いわけで、その場合には待機児童は発生します。その解消のために、平成29年度、向栗崎保育所のほうで未満児の保育室を増設するという考え方でございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 わかりました。

というのは、今後も多分、統計的にはわかりませんが、子供さんの伸び率というのはほんなに伸びないと思うんですが、先ほど最初に私が述べましたとおり、今後は未満児はもちろんゼロ歳児からの保育要望というか、物すごく強いと思うんです。そういった中で、今後のやっぱり定住促進とかいろんなものに内灘町としてつながってくると思うんです。特に2060年度、人口2万5,000を目指すということになりますと、一つの面で見ますと未満児保育を含めてそういう保育要望に対しての今後の町の計画なりそういう施策がありましたらひとつお伺いをしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 大徳部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 町では、子育て世帯の定住促進向けさまざまな施策を展開しております。その中でも保育所充実が最重要施策と位置づけております。今年度は、未満児保育の需要拡大に向け町立北部保育所でゼロ歳児を実施しております。また、今ほど町長が述べましたとおり、向栗崎保育所、ゼロ歳児、1歳児の受け入れに必要な広さを確保するため保育室の増設に伴う工事費を当初予算で計上させていただきました。

今後も児童数の推移を見ながら、保育を必要とする全ての児童が保育を受けられる環境整備に今後とも努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 ぜひとも、今、部長答弁されましたとおり、内灘町の定住促進、そういうことも含めまして町立、私立を問わず、町の総合的な保育サービス充実のひとつ努めていただきたいと思います。

これで私の質問は終わります。

○議長【生田勇人君】 4番、太田臣宣議員。

〔4番 太田臣宣君 登壇〕

○4番【太田臣宣君】 おはようございます。

議席番号4番、太田臣宣でございます。

平成29年内灘町議会3月会議において一般質問の機会を得ましたので、通告に従い一問一答で質問をさせていただきたいと思えます。

今回私からは、町公共施設の維持管理についてと空き家対策、そして高齢者福祉計画についての3点を質問させていただきたいと思えます。

ことし1月の町長選挙において、無投票で川口町長が再選を果たされました。これも1期目の公約をスピード感を持って取り組まれた結果であると思っております。

町長の1期目については、恩道議員も冒頭で触れられたとおり、消防庁舎の建設やサッカー場、屋内多目的広場、ほのぼの湯の建設、大根布の防災センター、さらには浸水対策や消雪施設整備等、町民の安心・安全対策にもしっかりと取り組んでこられた結果であります。

2期目においては、これまでである既存の町公共施設の維持管理についても大変重要な課題となってくるのではないのでしょうか。

ことし3月をもって、近年になく多くの部課長も定年を迎えるということも聞いております。

そういったことも踏まえ、質問をさせていただきたいと思えます。

まず、町の公共施設についてお伺いいたしますが、今現在、町の公共施設については全体でどれくらいあるのか、お聞かせください。

○議長【生田勇人君】 向貴代治総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいまの質問にお答えをいたします。

公共施設の数でございますが、多くの町民の皆様が利用する主要な建物といたしまして、役場庁舎を初め学校や保育所、公民館などの社会教育施設、体育施設、保健センター、消防本部など52施設でございます。



以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 主要な建物で52カ所ということですが、その施設の耐震化はどうなっているのか。また、耐震化率とあわせてお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 向部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 公共施設の耐震化率でございますが、今ほど申し上げました52施設のうち、耐震改修が必要である施設は5施設ございます。そのため、耐震化率につきましては約90%となります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 52施設のうち5施設で、耐震化率は90%と、かなり進んでいるようではありますが、今後の耐震化の取り組みをどうしていくのか。また、多くの公共施設を長く利用していくためにも、コストや修繕計画をしっかりと作成していくことも今後必要となってきます。町として長寿命の計画をいつごろお示しになるのか、お聞かせください。

○議長【生田勇人君】 向部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 今後の耐震化の取り組みでございますが、平成29年度には千鳥台公民館の耐震改修工事を予定をいたしております。そのほかの施設につきましても、現状と課題を整理した上で計画的に進めてまいりたいと考えております。

また、施設の長寿命化計画につきましては、既に策定済みのものもございますが、今後は財政状況も勘案いたしまして、今3月会議でお示しをする内灘町公共施設等総合管理計画の基本方針に沿って、それぞれの施設について計画の策定や見直しを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 施設を本当に長くもたすことは町にとっても大変重要な課題でありますので、しっかり取り組んでいって、早く議会にも示していただきたいと思っておりますが、小学校に絞って少しお聞きしたいと思います。

大根布小学校は昭和50年の竣工で、大規模改修については平成8、9年で耐震と大規模改修をしており、大規模改修を終えてからもう20年ということであります。

向栗崎小学校は平成11年から13年度で大規模改修を行っており、およそ十五、六年が経過している状況であります。

清湖小学校においては、平成8年に竣工してから一度も大規模改修が行われていない状況であります。

これら3つの小学校においては雨漏れ等もあるとお聞きしております。その都度、町では応急処理で対応しているということですが、大規模改修についてはおおむね20年がめどとのことでもあります。大根布小学校、清湖小学校はもうやがて20年が過ぎ、向栗崎小学校においても間もなくであります。

町の第五次総合計画では、平成37年の将来目標人口を2万7,000人の現状維持を目指すということであり、また2060年に2万5,000人を目標と定めております。小学校をしっかりと維持していくことにおいても早急な対応、計画が必要ではないでしょうか。町の見解をお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 学校は、子供たちの学ぶ場所であるとともに、災害時の避難場所にも指定されています。安全で安心できる施設でなければなりません。そういったことから、大規模改修は大変重要なことと認識しています。

議員のご質問にもありますように、学校の大規模改修については、新築または前回の改

修から 20 年を経過した建物が文部科学省の補助対象となります。各学校の改修につきましては、白帆台小学校の建設が終了した後、老朽の度合いに応じて順次改修を行う計画をいたしております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 ありがとうございます。順次進めていただければと思っております。

町でも人口ビジョンを高いハードルで設定しておりますので、子供も減っていかないことを私どもも期待しておるわけであります。長寿命化について、町として今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、公園や道路等の除草や樹木の剪定についてですが、公園や町道の除草や剪定については町で適宜行っておりますが、よく耳にするのが、道路や公園の除草や樹木剪定をしっかりと早目に取り組んでほしいということであります。草や樹木が伸び切ってからではなく、もう少し早目の対応もできないものでしょうか、お聞かせください。

○議長【生田勇人君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 町の公園、道路等の維持管理の実施体制についてご説明いたします。

年度初めに年間実施計画を立てまして、実施前に再度現地確認を行い、除草、樹木の剪定、害虫の駆除などを実施しているところでございます。

また、区、町会の協力を得まして各町会内の側溝の土砂上げ、公園の除草などをお願いしております。そのほか住民有志のアダプト活動による公園や歩道の除草及び美化活動など管理に努めていただいているところもございます。

今後も道路や公園施設の適時適切な管理を図るため、現地確認の徹底のほか、区、町会と連携を図るなど、安全・安心な道路、公園施設の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 よろしく願います。

河北潟放水路左岸管理用道路についてですが、この道路については除草や剪定を行っていないのではないかなと思います。車がすれ違うことも難しい状況となっております。

この道路は、町内外からも多くの人が利用していることは町もご認識のとおりであると思いますが、景観や安全のためにも除草、剪定に取り組む必要があると思いますが、町のお考えはどうでしょうか、お聞かせください。

○議長【生田勇人君】 長丸部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 河北潟や河北潟放水路は、町内外から多くの人を訪れ、1年を通じ釣りが楽しめるレジャースポットでございます。

議員ご指摘の放水路左岸の管理用道路は県河川部局の所管ではありますが、町では県より占用許可を受けている箇所でもございます。人と通行車両の安全面を考慮し、除草作業などについて早急に県と協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 県とも協議しながら、町としてもしっかりと考え方を伝えていただければと思います。

次の質問に移ります。

空き家対策について、以前もお聞きしました。平成 25 年と平成 27 年にも質問させていただきましたが、まず町の空き家の現状は、

前回の調査とどうなっているのか、まずお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 大徳茂町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 議員のご質問にお答えをしたいと思います。

平成25年度空き家調査において299件が確認されておりましたが、昨年、職員で追跡調査を行ったところ、平成28年10月の時点で275件の空き家を把握しております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 275件ということで、危険な家屋でいうと12棟ということでしょうか。

それとまた、解体費用もかかり、かなり難しい課題ではありますが、今現在、指導状況はどうなっているのか、お聞かせください。

○議長【生田勇人君】 大徳部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 老朽度、危険度が高いとされる危険空き家は、前回、議員にお答えをいたしました16件であります。昨年12月までに7件が取り壊され、残り9件。新たに追跡調査において3件を加え、現在、危険空き家とされる空き家は、先ほど太田議員申されました12件と認識をしております。

以上でございます。

指導状況でありますけれども、危険空き家とされる所有者には直接面談や電話により具体的な箇所を示し、適正な管理を行うよう指導をしております。

今ほどの12件のうち、平成29年度予算に計上いたしております西荒屋室24号線道路改良整備に係る取り壊し家屋を含め解体予定が3件、将来的な使い方を含め検討しているのが2件、金銭的に対応できないのが3件、売り出し中が1件、注意して管理するとの回答が2件、遠方で連絡がとれない方1件ございます。

引き続き、建物の状況を注視しながら、本人との接触を図り、管理の徹底を指導してまいります。

以上です。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 町もかなり努力していただいて、危険な家屋についても大分解消されたようであります。今ほど申されたように、今後もしっかりと取り組んでいただければと思います。

次に、空き家バンクについてお聞きします。

平成25年には空き家の登録制度を質問し、平成26年4月に町では空き家対策の一環として空き家バンクが創設されました。しかしながら、登録件数がなかなか伸びない状況であるようであります。今現在の登録状況はどうなっているのか。また、登録についての問い合わせはあるのか、あわせてお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 田中徹都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 空き家バンクの状況につきましてお答えをいたします。

空き家バンクの登録状況につきましては、現在1件の物件が登録されており、そのほか登録手続中の物件がもう1件ございます。

問い合わせでございますが、数件ございますが、まだ登録には至っていないのが現状でございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 登録は1件のみと、手続中1件、問い合わせも数件あると。空き家対策には空き家バンクの活用、各自治体さまごま取り組んでおりますが、大変重要な施策でもありますので、今後、しっかり周知していただき、取り組んでいただければと思います。

前回は質問させていただきましたが、利活用可能な空き家については町の定住促進施策に有効であり、空き家バンク登録を促進する上でも助成制度を設けることができないのかということでもあります。前回の質問では、次年度に向け、他の市町の事例を参考に検討するということの答弁でありましたが、その後、どうなっているのかお聞きいたします。

○議長【生田勇人君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 空き家リフォームの助成の検討につきましてお答えをいたします。

空き家を利活用することは町の活性化に結びつきが強いことから、定住促進とあわせて空き家の解消に努めていく必要がございます。しかしながら、空き家のリフォームに対し助成をすることは所有者のその資産価値を高めることとなりますので慎重な検討が必要であると考えております。

ご提案いただいております空き家リフォーム助成につきましては、近隣市町の動向を見据えて、引き続き検討してまいります。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 それでは、空き店舗についても少しお聞きしたいと思います。

現在、町では空き店舗・テナント状況等の把握をしているのかということと、また町内の空きテナントがある商店街についても活用方法があるのではないかと考えております。町で検討したことはあるのでしょうか。あるようでしたらお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 空き店舗の状況につきましてお答えいたします。

現在、町で把握しています空き店舗の件数につきましては、医科大通りを中心に9件あり、平成28年4月より4件減少いたしております。

また、町内の商店街につきましては、建物が建築されてからかなりの年数が経過し、老朽化が進んでいるものもございます。建物が個人の資産であり、町で活用方法などについて検討したことはございません。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 空き店舗については医大通りを中心に9件と、4件の減少も見られたということで、しっかり取り組んどらんかなということも感じられますが、例えば町内にある商店街、そんな県外のように大きな商店街ではありませんが、商店街の活性化という意味でも町でも少し検討していただいてもいいのではないかと思います。再度答弁いただけますか。

○議長【生田勇人君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 商店街の空き店舗でございますが、現在、この本定例会に内灘町小規模企業振興基本条例というのを提案しております。地域経済の活性化に資するこの条例に基づきどういうことができるか、また検討してまいりたいと思います。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 空き店舗の利用について、町商工会とどのような連携を図っているかなど、今後どのように町として進めていくのか、最後にお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 商工会との連携についてお答えいたします。

町は、商工会に創業支援のワンストップ窓口を設置し、創業希望者に対し、町の創業支援事業補助金の紹介や申請に当たり必要となる事業計画の策定支援などで連携をいたしております。

また、町内の空き店舗を活用して創業した方は、27年度2件、28年度4件となっており、今後も商工会と連携して町の活性化及び空き

店舗の解消につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 今後も官民一体となってしっかりと取り組んでいただければと思います。

最後の質問に移ります。

町の高齢者福祉計画についてお尋ねいたします。

町の国民健康保険税の累積赤字はなかなか解消していない状況であります。国保の加入者の減少も要因の一つであることは聞いております。

また、高齢者人口の推計値ではありますが、平成29年度で25.4%、平成37年には29.9%と推計されており、高齢者人口が伸びていく中、健康寿命の延伸こそが医療費の削減や家族の安心にもつながってまいります。

健康寿命延伸施策について、先ほど恩道議員の答弁の中にも若干ありましたが、町としてどのように取り組んでいくのか、まずお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

健康寿命とは、介護を受けたり寝たきりになったりせずに生活できる期間のことでございます。

町ではこれまで、生活習慣病予防対策、予防接種、各種健診、介護予防事業などを総合的に推進してまいりました。

予防接種では高齢者肺炎球菌やインフルエンザ予防接種の接種費用の支援を行い、健診におきましては特定健診やシルバー健診を実施しております。さらに、その健診結果に基づき保健指導を実施することで生活習慣病の早期発見、予防に取り組むことができました。

また、介護予防事業としましては、筋力ア

ップを目的とした教室や脳活性化プログラムを取り入れた認知症予防教室を初め、介護予防に関する知識の普及啓発を図る健康教室を開催しております。

加えて、今年度においては鶴ヶ丘中央公園に健康遊具を設置するなど、高齢者の生活能力の維持向上を図る取り組みも行ってまいりました。

新年度につきましては、特定健診における検査項目の追加及び特定年齢者に対する個別歯科検診の実施など、健康施策の充実を図ります。

さらに、今年度に引き続きNPO法人プラッツうちなだと連携し、国の地方創生推進交付金を活用した健康いきいきプロジェクトによる健康セミナーを実施するなど、各種事業を推進し、健康寿命の延伸に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 さまざまな教室やさまざまな施策を行っているところであるということでもあります。

国保についても、介護、医療費についても、町ではかなり財源負担が厳しくなってきましたので、健康寿命の延伸こそが安心・安全、町の財政にも本当に直結してまいりますので、今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

認知症等の見守り事業についてお聞きしたいと思います。

以前もここで話ししましたが、文教福祉委員会のときに、沖縄県的那覇市の社会福祉協議会を視察してまいりました。そこでは、見守りマップを作成し、地域でひとり暮らしの方々を支える取り組みを行っており、お互いに理解した上でマップの作成や高齢者の集える場所の提供など、さまざまな取り組みを行ってまいりました。大変先進的な取り組みだと理解して帰ってきたのも、何か新しいよう

に感じます。

内灘町では、現在、見守り事業はどう進んでいるのか、お聞かせください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町では、認知症高齢者やそのご家族が地域で安心して生活するためには、認知症に対する誤解や偏見を払拭することが重要と考えております。

その取り組みとしましては、認知症に関する正しい知識を持ち、自分のできる範囲で認知症高齢者やその家族を見守る支援者をふやすための認知症サポーター養成講座を開催しております。さらに、住民みずからの目で地域を見守る見守りマップづくりの支援も行ってきました。

また、今年度は認知症高齢者が行方不明となった際の早期発見に向けて、協力機関との連絡体制であるSOSネットワーク事業の構築に取り組んでおります。

超高齢化社会を迎え、内灘町においても2025年には前期高齢者より後期高齢者が多くなると推測されております。こうしたことから、民生児童委員を初め、地域住民の皆様のご協力をいただきながら、さらなる認知症施策の推進と継続が必要であると認識をしております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 本当に認知症の訓練をしていてもなかなか声かけするのも難しい状況であります。しっかりと今後も、今、町長述べられたとおり取り組んでいただければと思います。

次に、夕陽ヶ丘苑、グループホーム、またケアハウス等の高齢者入所施設について、今現在の入所状況とあわせ、待機者はどれくらいいるのかも含めてお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

本年2月末日現在、内灘町にあります入所施設への内灘町在住の待機者数につきましては、特養ホーム夕陽ヶ丘苑で18名でございます。そのうち、在宅での待機者数は6名で、医療行為が必要であるなど本人の状態や個々の事情により入所に至っていないケースもあると聞いております。

さらに、グループホームにあつては1名でございます。

また、ケアハウス白帆台及び内灘温泉保養館にあつては待機者はいないと伺っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 待機者はほとんど、大分解消されてきたようであります。

町の第6期介護保険事業計画では、平成29年度で3カ年が終了することになります。その中で、小規模特養施設の平成29年度の計画も示されておりましたが、小規模特養の計画はどうなっているのか、お聞かせください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

平成27年度から29年度を計画期間とする第6期介護保険事業計画では、内灘町在住の被保険者が入所できる小規模特別養護老人ホーム1カ所を整備する計画でございましたが、現在の施設サービスの需要なども考慮し、施設整備を現在見合わせている状況でございます。

なお、今後の入所施設整備計画につきましては、平成30年度から32年度を計画期間とする第7期介護保険事業計画において引き続き検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 施設については今後も高齢化がどんどん進んでいくということも示されておりますので、また次期の計画の中で検討していただければと思います。

それでは、本年度終了する町の第6期介護保険事業計画の進捗状況はどうなっているのか、お聞かせください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

本年度は3カ年の計画期間の2年目に当たります。このうち要介護及び要支援認定者数の推移と給付費の動向に着目いたしますと、第6期の計画における認定者数の推計は、平成27年度979名の見込みに対し、実績は956名となりました。また、平成28年度においても1,017名の見込みに対し実績は984名となり、事業計画に比べて減少しております。この減少については、介護予防事業などが一定の効果を上げてしていると捉えております。

こうしたことから、平成27年度の介護給付費の決算額は事業計画を下回る結果となっており、平成28年度決算見込みにおいても同様の傾向でございます。

したがって、事業計画に対する進捗状況については、現段階ではおおむね目標を達成していると認識をしております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 おおむね達成しているということで安心いたします。

冒頭にも述べましたが、今年度で第6期の介護保険事業計画が終了することとなります。先ほど町長、第7期の検討もしていくことでありました。第7期の介護保険計画はいつごろから取りかかり、いつごろ私も議会にお示しになれる予定なのか、お聞かせください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

第6期の介護保険事業計画につきましては平成29年度が最終年度となるため、平成29年度中に第7期介護保険事業計画を策定することとなります。したがって、平成30年2月から3月をめどにお示しできるものと考えております。

計画に盛り込まれる内容などにつきましては、町の状況や今後の見込みを含め、国の示すガイドラインを参考に策定することとしております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 介護福祉計画は本当に町の重要課題であります。

私も議会としても、議会人としてしっかり町が出してきた事業計画について検討も重ねてまいりたいし、また意見も述べさせていただきたいということを述べて、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【生田勇人君】 2番、磯貝幸博議員。

〔2番 磯貝幸博君 登壇〕

○2番【磯貝幸博君】 議席番号2番、磯貝幸博でございます。

3月会議にて質問の機会を得ましたので、一問一答で行いたいと思います。

内灘町人口ビジョンで2060年時の目標人口、これ2万5,000人ということで設定しました。人口減に歯どめがかかり、出生数が劇的に回復するかといえ、今のところ全国的に見て非常に困難な状況と言えます。本町においてもそれは同じで、定住促進策を核として進めており、白帆台地区、大根布地区とか、その多くの方がいらっしゃいました。移住人口がふえ、地区には子供があふれている。今後も移住人口の増加が見込める白帆台地区等には、いよいよ白帆台小学校が平成30年4月

の開校に向け建設工事が始まりました。

ここで確認しておきたいんですが、今、町が小学校運営に係る費用として支出はどのくらいになるのでしょうか。可能であれば小学校ごとに明示できればいいんですが、お答えいただきたいと思います。

○議長【生田勇人君】 田中義勝教育部長。

〔教育部長 田中義勝君 登壇〕

○教育部長【田中義勝君】 磯貝議員のご質問にお答えいたします。

平成 28 年度予算では、5 つの小学校で 1 億 1,146 万円、1 校当たりになります。2,229 万 2,000 円となります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2 番【磯貝幸博君】 単純に考えて 1 億 1,000 万ということでした。大体 2,200 万かかるということでした。

学校ごとにちょっと聞いてみたのは、決算書を見ても明示されないため、ちょっと見えてこないということからでした。

次に、児童数がどんどん減っているというところで、この現状に何か対応策というのはございますでしょうか。

○議長【生田勇人君】 田中部長。

〔教育部長 田中義勝君 登壇〕

○教育部長【田中義勝君】 町では、人口の減少対策として、定住促進施策、子育て支援施策など多くの事業を行っておるところでございます。

教育委員会としても、西荒屋小学校での英語教育活動や教育支援員の充実など特色ある学校づくり、きめ細かな教育と、白帆台小学校建設などの学校施設の整備にも現在取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2 番【磯貝幸博君】 全国的に人口という人が減っている状況でございます。強く叫ばれるようになってきたということで、ふや

さなければいけないということで、移住者に対して助成金、子供が生まれたら助成金、家を建てたら助成金、さまざまなお金を積み上げて定住促進ということで、どの周辺の自治体とかも同様にそれを行っているわけがございます。自治体間の競争で消耗戦の様相を呈しているという状況と思います。

ですから、内灘町はおもしろいねと、子育て、教育に物すごいいいねと、そういう若い世代、これからの子育て世代にアピールできるような教育環境が必要というふうに考えます。

西荒屋小学校や向栗崎小学校では、もう既に 1 クラスの学年もあるようですが、私が住まいする鶴ヶ丘地区でも来年度の新入生が 30 人と聞いておまして、鶴ヶ丘小学校でもいよいよ 1 クラスの時代がやってまいりました。

私が小学校の P T A に携わっていて実感するのが、参加者が減ってきた。保護者が減ってきたということです。また、地域行事や公民館行事についても同様に感じます。最近のお子様は習い事やスポーツ等に忙しく、地域行事まで手をかけられない世帯も多いということです。そうなると、P T A 活動の縮小や地域行事の縮小と、そのお世話をされる役員の方々はとても危惧されている状態です。

さらに、県営住宅の建てかえが間近に迫ってきており、その際に地区人口も大きく変動するということとなります。今後についても心配している状況でございます。

平成 34 年には鶴ヶ丘小学校の児童数が 200 人を下回ると予想され、全学年が 1 クラスになるかもと予想しており、例えば空き教室がふえてきて 3 階は使わないというようなことにもなりかねません。

町では、一つの学校においてどれだけの生徒数が適当とお考えでしょうか。また、1 クラスの構成人数についてはどういうふうにお考えなのか、お示してください。



○議長【生田勇人君】 田中部長。

〔教育部長 田中義勝君 登壇〕

○教育部長【田中義勝君】 生徒数とのお尋ねですが、現在、文部科学省では各クラス2クラス程度を標準規模として、特別の事情があるときはその限りではないとしております。

小規模校も大規模校もそれぞれのよさがあります。また、地理的、地域性なども考慮する必要があると考えております。

人数につきましては、文科省のほうで35人とか30人とか学年によりまして決まったものがございまして、それに従っております。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 文科省のそのガイドラインに沿うような内容ということですね。

そうしたら、白帆台地区のようにこれからも世帯数の伸びが期待できる地域、北部開発によって今後が期待できる地域はよいのですが、鶴ヶ丘小学校校下は減るということで、これが現実のものとなっております。

子供たちは基本的な共同生活のルールを学び、友人関係を構築し、競争関係を持つことで互いに切磋琢磨していく。多くの友達との交流によって知見も広がりやすい。グループ学習や習熟度別学習など多様な教育形態を図ることもできます。よりよい教育環境を平等に提供することが行政の使命と思います。

これを強く訴え、町長にお聞きしたいと思いますが、校区の見直しなどの検討はされませんか。その可能性はありますでしょうか。

○議長【生田勇人君】 田中部長。

〔教育部長 田中義勝君 登壇〕

○教育部長【田中義勝君】 お答えいたします。

校区の見直しを行う場合は、町の教育委員会が町立小学校及び中学校通学区域審議会に諮問を行い、その答申により校区を定めることとなりますが、現在のところ、見直し必要はないと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 校区の見直しがないということですね。

それでは、学校の統廃合についてもお聞きしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 田中部長。

〔教育部長 田中義勝君 登壇〕

○教育部長【田中義勝君】 学校は学びの場としてはもちろん、地域のコミュニティの中核的な機能も有しております。まちづくりと密接にかかわっておるものでございます。

現在のところ、統廃合についても考えておりません。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 今のところは全然考えていないということでした。

町の小学校運営費の削減というものだけではなく、教育の質を上げていく、学校をどう生かすか、通学の安全を図ることの配慮も必要になるということから、今後、議論が必要になっていくと思います。

新小学校ができる直前の平成29年度に議論することが必要があると思い、こういうお話をしていますが、通告にはございませんが、ではどのようなタイミングで、どんな事象が見られた場合に、その校区や統廃合の議論を始めるお考えがあるか、お答えいただけますでしょうか。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員、通告にございません。

○2番【磯貝幸博君】 はい。あ、あの……。

○議長【生田勇人君】 通告にない質問は、はい。

○町長【川口克則君】 いいですか、議長。

○議長【生田勇人君】 町長……。

○町長【川口克則君】 なんなん、いいって。

○議長【生田勇人君】 だめです。

○町長【川口克則君】 ちょっとだけ答えま

す。

○町長【川口克則君】 いいですか。

ちょっとお答えしますけれども、磯貝の一般質問、大変失礼な話なんですけれども、人口減少を前提とした質問ですよね。町としたら、今、人口をふやそうというような施策を盛り込んでおりますので、そういう統廃合とかそういう考えは一切今ございません。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 統廃合、廃するだけを考えているわけじゃありませんので、今後の新しい学校をつくった上で、これをどうやってふやして生かしていくか、これが大切な議論になると思ひまして、こういう話をさせていただいております。

町の定住促進策がよりよい形で想像以上に成功することをお祈りして、今後の課題として学校の運営について問い合わせさせていただいたわけでございます。その事象がどんな事象かちょっとわからないですが、もしそのときになったらまたしっかりと議論させていただきたいと思ひまして、次の質問に移りたいと思ひます。

世界に先例を見ない人口減少社会を進んでいる日本において、今の社会システムやサービスを維持していくことは相当に困難な時代を迎えることと私予想してございます。

私が小学生のころと現在を比べても、携帯電話が普及したことやインターネットの普及、生産オートメーション化など、社会のシステムは大きく便利に変化してきました。今後の社会の激動に行政は先んじているのか、それともおくれをとってしまうのか。どちらを選択するのかを聞いておきたいのです。

どの地域も待ったなしの状態でございます。1年でも他地域に出おくれることが町民にどれだけ大きな影響をもたらすのか十分ご確認していきたい、こう懸念しているんです。

地域間競争と呼ばれて久しいですが、人口

についても出生数の伸びが期待できない中、なかなか回復しない中、どこかの地域からの奪い合いになってしまう、こういう現状がございます。それで町としてどんどん挑戦し続けることで、また期待と可能性が内灘町はあるというのを踏まえると上昇というのが見えてくるんじゃないかと思うのです。こういう考えでお聞きしていきたいと思ひます。

産学で開発された技術やシステムを一自治体が積極的に調査し、連携していく、こういった取り組みを導入していくには、自治体自身に決断と行動力が必要になります。

他の市町村が導入して得られた成功事例、いわゆる先進地事例を調査研究するという言葉をよく耳にします。いかに先進地事例といっても、持ってきたときには既に時代おくれなんてこともあるわけで、その先進地の要望にかなった取り組みではあっても、当町、内灘町にそぐわないものとなっているかもしれないわけです。ですから、みずからが先進地事例となるべく研究開発、産学連携研究に官である皆さんが協力を行っていくことで、地域の実情にぴったり合ったものが最善かつ早期に実現できると、そう思いませんか。

そのような取り組みを町で行う考えはございませんでしょうか。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

産学官連携につきましては、民間企業、大学などの教育・研究機関、さらに国や地方自治体が連携し、新たな技術開発や新産業創出を図ることを目的とするものとして捉えております。また、地方創生を進めていく上でも、こうした産学官のほか、さらに金融機関などが連携し、地域が一体となった取り組みが必要とされております。

町におきましては、今年度、地方創生加速

化交付金を活用し、健康いきいきプロジェクトに取り組んでいるところであります。この事業は、健康寿命の延伸に向けて、金沢医科大学やNPO法人プラッツうちなだ、株式会社エイム、そして町の産学官が連携した取り組みであります。

今後も産学官の連携が必要な事業につきましては積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 現在、そのエイムさんとプラッツのほうで行っている機械をつけて、1,000円で借りれるそれがそうだと思いますけれども、そういう取り組みが町にぴったりの形でいい形で発展していければいいなというふうに考えます。

それぞれの大学には産学官連携センターやコーディネーター、地域連携センターなどの窓口がありまして、専門分野の教員や講師を紹介してくれるそうです。このような取り組みを町は把握していらっしゃるでしょうか。また、町が取り組むべき課題と各大学、専門分野との照合を図るなどの取り組みを行っていますでしょうか。

○議長【生田勇人君】 田中徹都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

町では、各種事業や審議会等において、大学の連携センターなどの窓口を通じ、専門分野の教員を紹介していただくなど連携を図っているところでございます。

また、県内全ての高等教育機関と自治体が加盟する大学コンソーシアム石川では、地域の課題に対して学生が主体となって取り組む事業を進めているところであります。町におきましてこの事業を活用し、大学との連携を深めているところでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 連携を深めていくということでございました。

地域づくりや行政サービスの維持については、今もこれからも多くの課題があると思いますが、例えば内灘町の観光地化としての取り組みですが、雄大な山々の眺望しかり、夏の内灘海岸しかり、どちらも私が小さいころからここにあるものです。にぎわいの創出という点からどれほどの効果があったのでしょうか。ちょっとよくわからないんですが、住んでいるからこそそのよさに気づけなかったのでしょうか。

石川県観光戦略推進部から出ている統計から見た石川県の観光によれば、平成27年、石川県を訪れた観光客が2,500万人を超えています。その経済効果は3,223億円です。宿泊、飲食、お土産、この合計額が3,223億円ということになるんです。北陸新幹線の開業効果により、平成26年に比べ22%という高い伸びを示しています。金沢市を訪れている観光客はおよそ1,006万人。この1%でも内灘町に取り込む取り組みを積極的に進めるべきであると考えております。

金沢の近隣にある魅力的な地域として、この町の魅力的な観光地に訪れる人々をふやしていかなければと考えていますが、現在、当町において産学官もしくは金融の金を含めた取り組みなどはございますでしょうか。

○議長【生田勇人君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ご質問にお答えいたします。

観光分野におきましては、現在、産学官で取り組んでいる事業はございません。しかしながら、地域の活性化を図る上においては、行政だけでなく民間企業の協力が必要不可欠であると考えております。

時代のニーズを捉え、さらなる連携に向け、



午前 11 時 40 分休憩



午後 1 時 00 分再開

○再 開

○議長【生田勇人君】 休憩前に引き続き会議を開きます。



○会議時間の延長

○議長【生田勇人君】 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。



○一般質問

○議長【生田勇人君】 それでは、一般質問を続行いたします。

6 番、藤井良信議員。

〔6 番 藤井良信君 登壇〕

○6 番【藤井良信君】 議席 6 番、公明党、藤井良信。

平成 29 年内灘町議会 3 月会議におきまして質問の機会を得ましたので、一般質問を行います。一問一答方式です。

私のほうからは、最初に水道事業の強化に向けた講ずべき施策などお伺いをします。

回復の兆しを見せ始めた経済成長の恩恵を地方や中小企業に広げていくことを目的に、国では成長と分配の好循環を実現するための生活密着型インフラ整備が推進をされています。

また、自治体の水道施設整備事業でも、水道管の修理や耐震化対策など改修を担う地域の中小企業や小規模事業者への経済波及効果が期待をされています。

そこで、町の平成 29 年度予算案に基づき、水道事業の現状と将来の見通しなどお聞きをしたいと思います。

まず、水道施設の適切な資産管理を推進する上で欠かすことのできない水道台帳の整備状況はどのようになっているかお聞きします。お示してください。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

水道施設の資産につきましては、昭和 41 年の水道事業創設時より固定資産台帳の整備を図っており、現在は固定資産管理システムにより管理、運用を行っております。

また、水道管を対象に平成 29 年度予算に計上しております台帳の再構築や利用者の利便性を高めるための管路地図情報システム導入でさらなる適正な施設管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6 番【藤井良信君】 日本の水インフラは、高度成長期の 1970 年代に急速に進んだため、今後一気に老朽化の波が押し寄せてくると考えられます。しかし、全国の管路更新率は 0.76% であり、このままのペースでは全てを更新するまでに 130 年かかるとの見通しが伝えられております。

そこでお伺いしますが、我が町の管路更新率は何%か。また、早急に更新が必要な鉛管とアスベストの交換は終えているかどうか。加えて、それらの更新状況はどのようになっているか、お示してください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

水道管の更新率につきましては、水道管総延長に対する当該年度更新延長の比率であり、平成 28 年度では総延長約 156 キロメートルに対し更新延長は 1.8 キロメートルで、更新率は 1.2% となっております。また、耐用年数

40 年を超えた老朽管延長は約 37 キロメートルあり、全体の 24%でございます。

次に、鉛管の更新状況につきましては、水道本管に使用されている管はありませんが、水道本管から各家庭への給水管として昭和 50 年から約 10 年間使用されてきました。現在、道路内に布設されている件数は約 440 件あり、今後の水道管更新工事や漏水修繕などにあわせて更新を進めていく予定としております。

また、アスベスト管である石綿セメント管の更新状況につきましては、平成 8 年度より総延長約 33 キロメートルを対象に更新事業を進めております。平成 28 年度末には約 30 キロメートル、91%の更新を終え、残り約 3 キロメートルを平成 29 年度、30 年度の 2 カ年で完了させる予定でございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6 番【藤井良信君】 昨年の熊本地震では、耐震化の必要性が表面化しました。管の継ぎ目に伸縮性を持たせる耐震化を町は今後どのように進めるのか、あわせて水道管の耐震化率はどうなっているか、お示してください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

耐震化状況につきましては、石綿セメント管更新事業において口径 200 ミリ以上の管路に耐震管を採用してきましたが、平成 20 年度からは全ての更新管を対象として耐震化を図っております。

また、耐震化率につきましては、平成 28 年度末には総延長約 156 キロメートルのうち耐震管延長は約 28 キロメートルとなり、耐震化率は 18%でございます。

また、今後の耐震化計画につきましては、石綿セメント管更新事業完了に引き続き、老朽管更新事業にあわせて実施していく計画でございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6 番【藤井良信君】 水道事業での中長期的な更新需要と財政収支の見通しを把握するにはアセットマネジメントが必要であります。町のアセットマネジメントでの概要はどのようなものか、内容などお示してください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

アセットマネジメントとはいわゆる資産管理であり、持続可能な水道事業を実現するため、中長期的な観点に立ち、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営するものでございます。

町では、平成 27 年度にアセットマネジメントの基本計画を策定し、施設、設備について平成 66 年度までの約 40 年間の更新需要について試算を行いました。更新投資額は 40 年総額で約 45 億円、年平均で約 1 億 1,000 万円となります。

今後、この更新投資額を参考に施設の更新整備を進めていく予定でございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6 番【藤井良信君】 このアセットマネジメントを実施せずに水道事業の料金値上げを見送り続けた市町村の中には、更新投資の余裕がないところもあるとお聞きをします。

水道事業の収支悪化は、結果的に漏水事故の発生を招き、水の安定供給に支障を来すなど、住民生活の質の悪化をもたらしてまいります。

そこでお伺いをしますが、アセットマネジメントの結果に基づく健全な水道事業継続のための水道料金を町はどのように設定しているか、内容などお示してください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

水道事業は、受益者負担の原則という観点から、水道料金を主な財源として経営を行っております。安心・安全な水道水の安定供給を図るため、事業経営の効率化を進めるとともに、施設の計画的な建設、改良、再構築の実施が不可欠であります。

今後、健全な経営に努めていく中、給水量の減少やさらなる設備更新を進める場合には、料金体系を含めた料金改定も視野に入れる必要があると考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 アセットマネジメントの結果に基づいて施設更新の今後の見通しなどについてお示してください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

施設更新につきましては、平成29年度に設備の更新、施設耐震化基本計画を策定するため予算計上しております水道施設整備計画調査事業を実施する計画であります。その中で石綿セメント管更新事業が完了します平成31年度以降に施設更新事業を進める考えでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 次の質問に移ります。

E S D推進の取り組みについてでございます。

2012年に内灘町の全小中学校が認定を受け、加盟をした持続可能な開発のための教育、いわゆるE S Dを推進するユネスコスクールでございます。

以前にこの場で私からも提案をさせていただいたこのユネスコスクールでございますが、今、学校から地域へと、また地域から世界へとその輪のつながりが広がりつつあります。

そして、このほど福岡県大牟田市では全市

立学校がユネスコスクールに加盟をした2012年1月17日を大牟田市ユネスコスクールの日と制定をしております。こういったユネスコスクール記念日を定めた自治体は世界でも珍しく、今後は記念週間などを設け、E S Dの発展を推進していくとのごとでございます。

そして、このE S Dでは、他人や社会、自然環境との関係性を認識し、かかわりとつながりを尊重できる個人を育むことが理念として掲げられています。また、その実践は学校や地域の特色を生かしたものが多くようです。

そこで、ここは我が町の学校と地域とのかかわりやつながりを考えながら、地域からのE S D推進を考えてみたいと思うわけでございます。

ここはそういったことからの町の現状からの取り組みではどのようなものがあるか、お示してください。また、町が考える新たな施策推進や課題などお聞きをしたいと思います。お答えください。

○議長【生田勇人君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 E S Dとは、環境や平和などのさまざまな地球規模の課題を身近なところから取り組み、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動とされています。

本町では、平成23年度に全小中学校がユネスコスクールに認定され、省エネ活動、異文化理解活動及び地域交流活動などを行っているところです。課題として、未来に生きる子供たちには国際理解教育としてのグローバル人材育成の視点は重要であると捉えております。

次期学習指導要領では小学校の英語が正式に教科となり、5、6年生で年70単位時間設けられることとなります。本町ではこれに先立ち、西荒屋小学校において英語教育活動を中心として4月から取り組む予定です。これまでの外国語活動に加え、外国人と触れ合う体験

活動の時間をふやすなど、国際的視野を広げる活動を行うこととしております。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 藤井議員。

**○6番【藤井良信君】** 今ほどはグローバル人材の育成というお話でございましたが、本当は具体的にもっとお話ししていただければよかったかなとちょっと感じました。

今ほどのこの大牟田市では、世界遺産に登録された三池炭鉱の宮原坑のガイドを児童が務めるボランティアガイドや、野生の動植物が生息するビオトープの環境教育など、さまざまな実践が行われております。

また、市全体の取り組みとして小学生以上の児童生徒を対象に、大牟田の自然や伝統文化を学ぶ子ども大牟田検定を実施し、大牟田市ユネスコスクール子どもサミットも開催がされています。

我が町内灘も、白山、手取川を源流とし、蛇持を形成する砂丘の名所や内灘遊園、内灘闘争、河北潟埋め立ての歴史や多くの文人とのかかわりなど、故郷を愛し、残しゆくべきものには事欠かないところでございます。

そこで、ここでの私からは、子どもうちなだ検定の導入を提案したいと思いますが、町のお考えなどお示してください。

**○議長【生田勇人君】** 上出功生涯学習課長。

〔生涯学習課長 上出功君 登壇〕

**○生涯学習課長【上出功君】** ただいまのご質問にお答えいたします。

内灘町では、町民の皆様の生涯学習の推進を図るため設置されております内灘町学びの風推進協議会において、平成26年に、楽しく町の歴史や自然を知ることができるうちなだ検定を考案いたしました。

これまでの取り組みといたしましては、このうちなだ検定を全ての公民館で学習会や研修会などで活用していただけるようお願いしているところであります。また、子供向けに作成いたしましたものを昨年9月に2校の小

学校で試行いたしております。全問正解者には合格証と記念品を進呈したところでございます。

今後も、内灘町の子供たちが楽しく学びながらふるさと愛を醸成できるよう、子どもうちなだ検定の導入に向けて内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 藤井議員。

**○6番【藤井良信君】** 次に、最後の質問となります。

今ほどからの学校と地域とのつながりを着眼点とするE S D推進の取り組みとして、ここは冒頭も申し上げましたけれども、内灘町ユネスコスクールの日の制定を私からはここで提案をしたいと思いますが、町のお考えをお示してください。

**○議長【生田勇人君】** 上出勝浩学校教育課長。

〔学校教育課長 上出勝浩君 登壇〕

**○学校教育課長【上出勝浩君】** ただいまの質問にお答えします。

E S D先進地の大牟田市では、これまでの学校中心の取り組みから、ユネスコが求めている学校を拠点とした地域活動へと発展させる狙いがあると聞いております。

内灘町ユネスコスクールの日の制定については、先進事例を参考に調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 藤井議員。

**○6番【藤井良信君】** この大牟田市のユネスコスクールの日は、世界的にも大変事例のない珍しい取り組みというふうに聞いております。実現ができれば世界で2番目ということになるかと思うんですが、ひとつまた前向きに検討をよろしくお願ひしたいと思いません。

以上です。ありがとうございます。

**○議長【生田勇人君】** 8番、北川悦子議員。



〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【北川悦子君】 議席番号8番、日本共産党、北川悦子です。

一問一答方式で質問します。

今回は、障害のある人たちの思いと支援策について、子育て支援の充実を、地域経済の活性化をの3問を質問いたします。

最初に、障害のある人たちの思いと支援策についてお尋ねをします。

皆さんの記憶にも残っていると思います。昨年7月26日、神奈川県相模原市の知的障害者施設津久井やまゆり園で悲しい事件が起きました。容疑者は意思疎通のできない入所者を殺害する目的で、当時19歳から70歳だった男女19人を殺害、24人に約9日から6カ月の重軽傷を負わせたほか、通報などを防ぐため職員5人の両手首を結束バンドで縛り、うち2人にけがをさせた事件です。

また、障害のある人にとり身近でよき理解者であってほしいと願う施設の職員たち。容疑者が同じ施設の元職員であったことは本当にショックな出来事でした。

容疑者は、最近の報道によれば、9月から2月20日までの約5カ月間、精神鑑定のため鑑定留置をしていましたが、横浜地検は2月24日、元職員を自己愛性パーソナリティ障害が判明したとしましたけれども、事件当時、完全責任能力があったと判断し、殺人罪で起訴したと報道されておりました。

また、NHKの「クローズアップ現代」で2月27日、障害者殺傷事件その後「19のいのち」、生きた証しサイトに17万人の反響と特集されていました。

「娘は一生懸命、生きていました」「生きることのすばらしさ、価値を教えてくださいました」「まとめるのではなく、ただ“誰をも排除しない”」「互いに分かり合える努力を続ける」、そういうふう番組は結ばれていました。

また、親の会の会報によりますと、事件を

知った障害のある人、本人の手記が掲載されていました。一部を紹介します。

どんな人間にもその人にしかない使命があります。そして、僕たち障害者には普通の人にはない可能性と使命があります。本当に可能性と使命を持って生まれてきた命が奪われるほど悲しいものはありません。二度と事件が起きることのないよう一人一人が心をつにしてよりよい社会づくりをしていきましょう。そうすれば、どんな人であっても過ごしやすい社会が必ず実現すると信じています。

事件から半年以上経過しました。この間、人々はこの事件から、障害とは何だ、共生の社会とはどんな社会だ、施設のあり方や生きること、人間とはと、たくさんの問いかけをしてきたと思います。

事件に遭遇して命を奪われた人たちの声、また今でも恐怖の中にいる人たちを思うとき、障害のある人たちの思いに寄り添った行政ができる支援策を再度振り返るときにすることが大事ではないでしょうか。障害のある人たちにとって優しいまちは誰にとっても住みやすく、優しいまちと言えるからです。

障害のある人は特別な存在ではありません。なぜなら、日本人の約17人に1人に障害があり、発達障害や難病を入れると10人に1人、障害当事者やその家族は5人に1人とされています。きっと皆さんの周り、知人、そしてまた介護を必要する人たちも入れれば、身近にそうした人たちが暮らしているのではないのでしょうか。

平成24年10月施行の障害者虐待防止法、平成28年には4月に障害者差別解消法、平成28年に成立した成年後見制度促進法と各法律が施行されてきました。町の取り組みの現状はどのようになっていますでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 岩本昌明福祉課長。

〔福祉課長 岩本昌明君 登壇〕

○福祉課長【岩本昌明君】 北川議員のご質問にお答えいたします。

初めに、虐待防止法の施行後の取り組みでございますが、福祉課内に設置した障害者虐待防止センターで受け付けた通報事例は4件ございました。なお、石川県障害者虐待対応専門チームの派遣依頼事例は当町にはございません。

次に、障害者差別解消法の取り組みでございます。今年度中に職員対応要領を策定し、4月からの施行に向け準備を進めているところでございます。

最後に、成年後見制度利用促進法の取り組みでございますが、町では平成24年度から低所得の障害者に係る成年後見人等への助成を行う成年後見人利用支援事業を行っているところです。なお、施行後では当該事業の対象事例はございません。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 障害者虐待防止法には虐待防止センターを設けて4件、件数があったということでした。まだまだ知らない方と、あと虐待を虐待と思っていないらっしゃらないとか、なかなか難しいところで、そういう虐待を受けた場合に、それが虐待であったというような本人自身が思うのかどうか、感じるのかどうかというふうなところも難しいところがあるかと思しますので、それから4月からまた差別解消法等についても取り組んでいかれるということですので、本当に障害のある人たちに寄り添って、ぜひこうした取り組みが皆さんのものになるように、よろしく願いをしていきたいなというふうに思っております。

次に、自立支援協議会についてお尋ねをしたいと思っております。

自立支援協議会、これは平成24年からですか、設置要綱をちょっと読ませていただくと、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支

援するための法律に基づき、障害者の地域における生活を支援するため、相談支援体制を初め地域の障害者福祉に関するシステムづくりを進めることを目的に、内灘町自立支援協議会を設置すると。そして、主な内容として、相談支援事業に関すること、障害福祉に関する困難事例への対応のあり方、地域の関係機関によるネットワーク構築に関すること、障害者計画及び障害者福祉計画の進捗状況の把握及び助言に関すること、その他障害福祉に必要な事項というようなことが述べられておりますけれども、現在、どのような動きと経過、またどのような方向に自立支援協議会を持っていこうとされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 岩本課長。

〔福祉課長 岩本昌明君 登壇〕

○福祉課長【岩本昌明君】 お答えいたします。

自立支援協議会は、北川議員も今し方おっしゃったとおり、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた障害者の方への支援体制の整備を図るために定期的な協議の場として設置されるものでございます。

町では24年度に設置し、以後年間一、二回のペースで開催しており、町障害福祉計画や、直近では3月1日に開催された会議で障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領案に対してご意見を伺っております。

また、相談者支援事業所連絡会や各障害者団体などから課題や情報が寄せられた場合、自立支援協議会で検討や情報共有を行っているところでございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 大阪の堺市では、自立支援協議会に本人部会をもって月1回集まり、行政からわかりやすく説明してもらい、

自分たちのことは自分たちで考えていこうとした取り組みがされていると聞きました。知的障害の場合は代弁者として親が役割を担うことが多くなっています。本人みずからの考えを聞くことも大切ではないでしょうか。

内灘町障害者計画 2018、第5期内灘町障害福祉計画など策定計画の際、障害のある人もない人もともに安心して暮らせる内灘町を願ひ、本人の願ひ、意見を出し合える場を設けることはできないでしょうか。

○議長【生田勇人君】 岩本課長。

〔福祉課長 岩本昌明君 登壇〕

○福祉課長【岩本昌明君】 お答えいたします。

町では、自立支援協議会において、障害福祉計画や各種障害福祉政策に対する障害者の方々のご意見を集約する場として活用させていただいております。

また、自立支援協議会の委員には障害者団体の代表者、障害者のご家族に加えて障害者の方もおいでになり、障害者の目線で発言をいただいているところでございます。

このように障害のある人たちの思いを自立支援協議会において反映しておりますので、本人部会を設置する予定はございません。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 本人部会の設置はないということですが、どんな障害があるかによって自分自身で意見を述べることもできる人もいますし、どういうふうに表現していいかわからない知的障害の場合もありますし、そういうようないろんな障害者のどんな障害を負っているかによって変わってくるかと思えますので、その辺のところはまた検討されて、いろんな障害のある人たちが入れるような場も設けてほしいなというふうに思っております。

例えば、ほのぼの湯が新築されました。ほのぼの湯ができたときに、ほのぼの湯の前のほのぼの湯のときに入り口が変わったときに、

ある視力障害の方からこんなことを言われました。「今までは自分がいつも通っていたので、自分の目印にするところを決めていた。ところが、入り口が反対になってしまったらどんなふうになるのか、自分の頭の中で描けない」というようなことで、私、いろいろ説明をして、そんなら安心だというようなことがありました。

今度新しくなったほのぼの湯に対して、いろんな障害の方たちにとって使いやすいのかどうか、その辺のちょっとした支援とかそういう団体の方たちと一緒に含めて、こうしたときにはこういう目印でこうするといいのよというような、そういうような配慮もあってもいいのかなというふうに思いますので、そういうことも含めて本人部会のような自立支援協議会の中でまた討議なんかをしていただけたら、身近に具体的に案が出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 岩本課長。

〔福祉課長 岩本昌明君 登壇〕

○福祉課長【岩本昌明君】 お答えいたします。

今し方、北川議員がおっしゃいました視覚に障害がある方の福祉センターへ通っている事例につきましては当方のほうで把握しております。新しくなった場合に非常に不安だということで、善後策をどのようにするかということは昨年の段階から検討を今しているところでございます。

同じように、障害の程度にあつていろんな意見につきましては、自立支援協議会の中で提案があれば、その中で検討を今現在もしているところでございますので、このようなことがあれば今後とも自立支援協議会の中でこれまでどおり検討させてまいりたいと思えます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 わかりました。

自立支援協議会がいろんな方たちの声ももっと届くように、活発になるようになればいいなというふうに思っております。

最後に、移動支援のことについてお尋ねをしたいと思います。

移動支援の中に個別支援とグループ支援という支援の仕方があります。内灘町にはグループ支援が認められておりません。近郊の金沢市、津幡町、かほく市、野々市市、白山市等、周りの市町村にはグループ支援が認められております。例えば余暇活動として、カラオケへ行きたい、ハイキングを計画して、そうしますとその時間を支援者と本人で1対1で行くというようなことになりすけれども、そこにグループ支援が認められていれば、1対1ではなくて何人かと一緒に支援の方も複数でというような対応でできるかなと思います。そうすれば、障害にもよりますけれども、楽しさが増すのではないかなというふうに思います。

それともう一つ、親たちが連れていけばいいんじゃないかというご意見もあるかと思えますけれども、だんだん高齢になってくると一緒に行動というのはだんだん難しくなってくるというようなこともありますので、内灘町でもぜひグループ支援を実施できるようにしてほしいと思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 岩本課長。

〔福祉課長 岩本昌明君 登壇〕

○福祉課長【岩本昌明君】 お答えいたします。

北川議員が今し方言いましたとおり、移動支援は地域生活支援事業の中のサービスの一つで、個別支援とグループ支援の2種類がございます。

この地域生活支援事業は、地域の実情に応じて自治体がおのおの行う事業でございます。

グループ支援については、何人の方が、ど

のような目的や形態でこの支援を必要とされているか。現在実施している自治体の事例も参考にして調査研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひ他町にできてできないというようなサービスはないかと思えますので、ぜひ検討されてグループ支援を実施できるようにしてほしいなというふうに思っております。

次に、子育て支援の充実についてお尋ねをしたいと思います。

子供の医療費は、小学生以上、限度額が1,000円の自己負担は残っていますが、就学前までは現在無料に、そして18歳の年度末まで500円で受診できるようになり、大変子育て中の親には喜ばれております。

国のほうは、自治体独自の子供の医療費助成の窓口無料化に対してペナルティをかけております。皆さんの声に押されてこのペナルティ、国保の減額調整を設けていたけれども、これを廃止に向けて検討しているというふうに聞いております。ところが、これは就学前まで、来年度、18年度からの予算だというふうに聞いております。

18歳までペナルティもなく、また国の予算が加われば、18歳までの窓口無料化も近いというふうに思いますが、来年度になればペナルティ、就学前まで廃止ということになれば、それだけでも上乗せして小学校2年生、3年生と窓口無料の学年がふえていけばいいなというふうに期待をしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

また、町の本年度予算には多子世帯へ保育料、学童保育料の軽減策も上げられています。就学援助制度については、国は17年度から国庫補助の対象である生活保護世帯と同程度に困窮している世帯、要保護世帯に対する就学援助のうち、新入学児童生徒に対する入学準

備費用の国の補助単価が約2倍に引き上げられ、小学生は現在の2万470円から4万600円に、中学生は2万3,550円から4万7,400円となっています。

そこで、要保護に準ずる程度に困窮している世帯、準要保護世帯の就学援助額についても、新入学費用の高騰に対応した補助単価の引き上げが必要と思います。

町でも同じように引き上げをすべきではないでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

**○議長【生田勇人君】** 田中義勝教育部長。

〔教育部長 田中義勝君 登壇〕

**○教育部長【田中義勝君】** お答えいたします。

文部科学省から本年1月30日付の通知で、要保護世帯の就学援助費の入学準備費用引き上げの連絡がございました。

準要保護の引き上げについては、県内自治体の動向を調査し、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長【生田勇人君】** 北川議員。

**○8番【北川悦子君】** 全国では準要保護世帯にも適用しているところが出てきております。適用した場合には、人数、財政負担はどれぐらいになるのでしょうか。

**○議長【生田勇人君】** 田中部長。

〔教育部長 田中義勝君 登壇〕

**○教育部長【田中義勝君】** 小学校新1年生の対象は把握できないため、平成28年度の30人といたしまして、中学校新1年生は現在小学校6年生の就学援助費受給者の31人と仮にいたしまして、合わせて61名となります。その場合、負担額は国と同額とした場合、おおむね130万円増加することとなります。

以上です。

**○議長【生田勇人君】** 北川議員。

**○8番【北川悦子君】** 130万円というようなことですので、ぜひ準要保護世帯にも実施していただきたいなと思っています。

それとつけ加えて、準要保護世帯に対する国の補助は05年に一般財源化されて廃止をされているわけですね。準要保護世帯への補助の復活を皆さんとともに求めていきたいなというふうに思っております。そうすれば、財政のことを考えなくてもしやすく、半分ほどで済むかと思っておりますのでしやすくなるんじゃないかというふうに思っています。

ぜひ実施に向けて努力をしていただきたいなというふうに思います。

もう一つ、入学準備金をたびたび訴えさせていただいております。せめて3月までに支給できないでしょうか。かほく市も津幡町も支給を決定しております。

よその県ですが、12月に支給されているところがありまして、制服が注文できたと大変喜んでいらっしゃいました。本当に制服なんかも高いですので、ぜひ年度内にというふうに思いますが、この点は検討に検討を重ねて、その結果どうでしょうか。

**○議長【生田勇人君】** 田中部長。

〔教育部長 田中義勝君 登壇〕

**○教育部長【田中義勝君】** 入学準備費用の入学前支給については、これまでも何度か議員からご質問いただき、検討させていただいております。

3月支給を行う県内自治体がふえていることですが、本町としては引き続き検討してまいりたいと考えております。

**○議長【生田勇人君】** 北川議員。

**○8番【北川悦子君】** 小中一度にということが難しければ中学校からということも考えられるかと思っておりますので、本当に準備するのに大変だと思いますので、ぜひ年度を越えないうちに支給をとという努力をしていただきたいと思っております。

次に、学校給食について質問します。

全額助成して無償にしているところが全国的にも広がっております。中能登町では昨年からは第2子から無料制度を実施しております。

全国的には小中学校全額免除のところとか、多子世帯に対して第3子以降免除、第2子以降補助などさまざまです。広がってきておりますが、学校給食に対する町の考えをお伺いしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 田中部長。

〔教育部長 田中義勝君 登壇〕

○教育部長【田中義勝君】 町では、平成28年度約1億4,000万円の食材費を給食費として保護者から負担していただいております。経済的に困難な家庭に対しては就学援助費として給食費の約6割相当を支出し、負担軽減を図っております。

給食費の無償化については、実施する考えはございません。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 子供の貧困が問題視されている今、やはり就学援助制度の中の給食費にしましても100%援助をしているわけじゃなくて、今お答えありましたように6割と。100%援助しているのは県内で2カ所ぐらいだと思います。

そういうことを考えますと、やはり給食費、段階的にも補助を考えていくときじゃないかなというふうに思います。多子世帯の方などを考えますと本当に大変ですので、ぜひこの辺も考慮していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 田中部長。

〔教育部長 田中義勝君 登壇〕

○教育部長【田中義勝君】 少し重複しますが、今いただいているのは食材費のみでございまして、今のところ給食費の無償化については実施する考えはございませんので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 最後に、地域経済の活性化についてお尋ねしたいと思います。

地域経済の活性化のために、再度、住宅リフォーム助成制度をと訴えたいと思います。

これまで3回ほど、昨年も8月に元気内灘住宅リフォーム助成制度が実施されました。今まで実施してきて現在までの住宅リフォームの件数、工事費総額、経済効果、また募集を始めてから終了までどれぐらいの期間で予算額がなくなってきたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

平成26年度の申請件数は217件、助成額は3,970万円、工事総額は3億450万円、経済効果は3億2,250万円でございます。平成27年度は、申請件数105件、助成額1,960万円、工事総額は1億5,020万円、経済効果は1億6,980万円でございます。平成28年度は、申請件数55件、助成額990万円、工事総額8,220万円、現時点での経済効果は9,200万円を見込んでおります。

また、募集から終了までの期間につきましては、平成26年度は9カ月、27年度は6カ月、28年度は3カ月となっております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 平成26年度は9カ月、最初だったので、あとどれだけの予算でというところもあるかと思いますが、一概には短いからということもないかと思いますが、だんだんだんだん浸透してきて住宅リフォーム、今回もやっているのとか、そういう問い合わせを受けたりします。

いろんな声を聞いたりします。リフォームをする場合に、やはり建てたところの住宅会社にお問い合わせの方も多いかと思います。同じ税金を払っているのに何か変ねとか、瓦を見てもらって直そうと思ったけれども50万円もかからなかったとか、年金暮らしで利用できるような工事費額をもっと下げてほしいと。50万円以上じゃなくて20万円でも、少し直して安全で暮らしやすいそんなふうにはできな

いものか。助成額も2割負担、限度額20万円ではなく、10%にしてでも、そういうふうに地域の事業者の方と町民の方たちがつながりを持って、ちょっと傷んだときに直してと言えるようなそんな関係が町の中にどんどんできてきたらいいなという思いで、再度、住宅リフォーム助成制度をもう少し工事費額を、経済効果のことを考えると少なくなるかもしれないけれども、工事費額を下げても取り組むことはできないか、お伺いしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

今現在、住宅リフォーム助成を平成29年度、する予定はございません。しかし、地域経済の状況を見まして、検討したいと考えております。

また、助成金額の10万円にするとかそういうことにつきましては、今後その時点で検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひ来年度、29年度、実施できるように、皆さんが使いやすいように検討していただくようお願いして、私の質問は終わります。

○議長【生田勇人君】 1番、米田一香議員。

〔1番 米田一香君 登壇〕

○1番【米田一香君】 皆さん、こんにちは。議席番号1番、米田一香です。

通告に従い、本日は3つの質問を予定しております。順番が前後しますが、1つ目は社会インフラの整備と維持管理について、2つ目は役場敷地内の受動喫煙防止について、3つ目は食物アレルギー対応についてです。

町長初め執行部の皆様におかれましては、わかりやすいご答弁をいただけますようお願い申し上げます。早速、質問に入らせていただきます。

まず、社会インフラの整備と維持管理についてお伺いいたします。

昨年3月会議でも述べさせていただきましたが、我が国では戦後の復興期から1960年代の高度成長期にかけて、また1990年代のバブル経済崩壊後の経済対策を通じ、社会資本の集中的な整備が行われ、学校、公民館などの公共施設や道路、上下水道などの社会インフラが整備されてきた経緯がございます。当町においても、住宅団地の造成に伴い、公共施設、インフラ資産の整備が進められてまいりました。

太田議員の質問でもございましたが、近年はこれらの社会インフラは着実に老朽化し、大量の更新が必要となる時期を迎えております。また、更新といった老朽化対策だけではなく、統廃合や長寿命化、さらには近年の災害対策の観点からも耐震化といった安全性の向上が求められております。

これからも時代に即した安全・安心で住みよいまちづくりを健全な財政運営のもとで進めていく上では、こういった既存の社会インフラのマネジメントが大変重要であります。

恩道議員の質問に対する答弁でも、町では今後、高齢化に伴う社会保障費の推移が見込まれることから、効率的な財政運営を進めていく必要があるとお答えいただきました。そのためにも、長期的な視点を持って社会インフラのマネジメントに取り組むことで、財政負担の軽減や平準化を図りつつ、公共施設などの適切な配置、質の高い住民サービスの維持を実現するために公共施設等総合管理計画を策定することとなっております。

12月会議でこの公共施設等総合管理計画の一部概要が示されましたが、これまでに計画策定後の具体的な活用についての質問に対し、策定した計画に基づき、施設の大規模修繕や統廃合、建てかえなど、今後の町の中長期の事業実施計画に反映させる。この中長期の事業実施計画については今後検討するというふ

うにお答えいただいておりますが、予定では今年度で公共施設等総合管理計画の策定が完了すると伺っておりますので、そろそろこちらの中長期の個別の事業実施計画の検討も進めていることかと思えます。

前回も申し上げましたが、公共施設等総合管理計画は計画の策定がゴールではなく、それを活用することに意義があります。公共施設等総合管理計画は、マネジメントの基本方針ですが、これを反映させる中長期の事業実施計画ではどこまで具体的な内容が施設ごとに示されるのでしょうか。

町の財政状況を踏まえつつ、今後の具体的な活用について、今年度中に策定予定の公共施設等総合管理計画の進捗状況及びその内容とあわせてお答え願います。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

内灘町公共施設等総合管理計画でございますが、昨年12月会議におきましてその概要をご説明いたしました。現在、策定作業を終え、今3月会議で議員の皆様にお示しいたします。

計画期間を平成29年度から10年間として、対象施設を公共建築物や道路、橋梁、下水道施設など、町が所有、管理する全ての公共施設などとしております。

内容でございますが、公共施設などの効率的な維持管理や再配置を実現するために現状と課題を整理し、町全体として総合的、統一的な基本方針及び関連施設ごとの管理に関する基本方針を定めております。

今後は、今回策定した計画の基本方針をもとに、町の財政状況も踏まえ、中長期の事業計画と整合性を図りながら、施設の更新などを進めてまいります。

なお、個別計画につきましては、今後、議会にお示しして進めていく予定でございます。

今の計画につきましては全体の計画でございまして、個別計画というのがまた別に今後つくるという計画でございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今ほどの説明では、この公共施設等総合管理計画を反映した個別的な、具体的な計画をこれからつくっていくということですが、この計画ではどこまで具体的な内容が施設ごとに示されるのかということもあわせて教えていただけたらありがたいなと思ったんですけれども。

次の質問に入りますけれども、基本方針が決まり、これから具体的にこの計画で施設ごとの個別計画がつくられていくんですけれども、具体的にわかりやすい、先の見通せる計画にしていきたいなと思っています。

町では積極的に耐震化などいろいろな更新を進められていることと思いますが、ことし1月7日の北國新聞の記事によりますと、法定耐用年数を超える水道管の比率は県内の18市町では内灘町が28%と最も高いことが報告されておりました。今後も計画的に、持続可能な維持管理を求めるわけでございますけれども、ここで改めて町の情報公開のあり方について聞きたいと思えます。

と申しますのも、1年前の一般質問で、公共施設ごとの施設老朽化比率などの指標の公開を求めましたところ、町では全ての公共施設の設備を含めた取得価格の把握は難しく、施設の老朽化比率は町の実情に即したものとならず、公開することで混乱を招く可能性があることから内部資料としたいというふうにお答えをいただきました。

そこで私は、出せる施設の資料に関してはぜひともホームページ上での公開を要望しましたところ、公開しても大丈夫なものは公開したいというふうにご答弁をいただきました。しかし、その後、よくよく考えてみますと、公開できない施設の資料というのは存在する



のでしょうか。

町民の皆様が自分たちの財産、町の財産である公共施設の情報を知ることができない。それもわかりにくくて混乱を招くからという理由で公開しにくいというのは、やはりおかしいのではないのでしょうか。

家庭だったら、自分の家の財産は把握するでしょうし、会社であっても例えば株主の方に対しては資産を提示すると思います。

私たちが税金を納めています。その資産の情報すら得ることができない。それははっきりと申し上げまして、おかしいことだと思います。

前回は申し上げましたが、わかりづらい情報というのは、わかりやすく提示するのが行政の役目ではないかと思えますし、混乱を招くから公開をしないというのは、やはり行政の怠慢ではないのでしょうか。

公共施設等の老朽化対策といった課題が生じる中、総務省の地方財政の健全化及び地方債制度の見直しに関する研究会が平成 27 年 12 月にまとめた報告書では、地方財政の健全化に向けて、今後の財政分析のあり方として 3 つの提言をしています。

1 つ目は、地方公会計による指標の追加として、資産老朽化比率及び債務償還可能年数の財政状況資料集への追加を検討すべきであるということ。2 つ目は、2 つの指標の組み合わせによる分析の必要性として、将来負担比率と資産老朽化比率の組み合わせ及び将来負担比率と実質公債費比率の組み合わせの財政状況資料集への追加を検討すべきであるということ。3 つ目は、既存指標の分析、活用の促進として、経常収支比率及びその内訳の経年比較や類似の自治体間による分析をさらに推進すべき。この 3 つであります。

このうち、2 つ目の提言、将来負担比率と資産老朽化比率の組み合わせによる財政状況の分析について詳しく説明しますと、将来負担比率は地方交付税の算定基準額となる標準

財政規模等に対しまして、地方債の残高や職員の退職手当支給予定額などの将来負担額が占める割合です。この割合には、公共施設の更新経費などは含みません。そのため、この将来負担比率を改善しようとする、自治体はどうしても投資的経費を抑制する傾向になるというふうにされています。

高齢化の進展に伴い、社会保障関係費が今後膨らむことによって投資的経費を削減する傾向が強まるおそれもあり、社会インフラの老朽化対策が先送りされれば、結果的に後々にかかる修繕費、対策費が大きく膨らみ、長期的に見ると財政状況をより悪化させる可能性があります。

このため、適切に改修や更新を行っているかを同時に確認するために、資産老朽化比率も勘案する必要があると言われていています。

資産老朽化比率とは、公共施設の取得金額に対する減価償却累計額の割合です。例えば、施設の取得金額が 1 億円で、減価償却額が 5,000 万円なら、その老朽化比率は 50% という計算になります。今後は、老朽化比率を判断材料にして優先的に老朽化対策を実施する施設などを決めるようにするよう国も推奨しています。

このように、これからは将来負担比率と老朽化比率を組み合わせた財務分析が必要であり、私たち町民も今後の厳しい財政状況が予測される中、こういった視点で行政運営を監視しながら積極的にまちづくりにかかわっていく必要があります。

社会インフラの老朽化の比率を財政運営に反映させる枠組み、もしくは公共施設等総合管理計画策定後の中長期的な個別の具体的事業計画にしっかりと記載することができれば、老朽化対策を後回しにしにくくなり、将来の財政負担を抑制するための維持、修繕や更新、統廃合をエビデンスに基づいて計画的に実施することができると思います。

私たち町民が、町のことを知ろうとする意

欲を高めることは、積極的なまちづくりへの参加の意欲を高めることにつながると思いますので、いま一度、施設老朽化比率などの指標の情報公開をお願いしたいと思います。

また、情報公開の一つの方法として、インフラの整備や維持管理に係る費用をわかりやすく提示してはいかがでしょうか。具体的には例えば愛知県の東浦町では行政コスト表示板というものを作成しています。町長のホームページによりますと、町の行政活動にかかる経費をわかりやすい形で表示することにより、情報公開の徹底と行政の透明性の確保を図り、住民の皆様への説明責任を果たすとともに、職員のコスト意識と住民の行政に対する理解と関心を高めることを目的として、町内の主な施設と町が実施する工事現場などで行政コストを表示しているとのこと。

川口町長、素晴らしい取り組みだと思いませんか。保育所や公民館などの公共施設に、施設の年間管理費と住民1人当たりの費用負担額が表示されていましたが、また、町が補助するイベント等にも費用と住民1人当たりの費用負担額が表示してあります。それから、工事等に使用する看板には、工事の名前、業者の名前、期間などが表示してあると思いますけれども、そちらに工事の額と1人当たりの費用を記載してはいかがでしょうか。

以上より、町民の知る権利を保障するために、施設ごとの老朽化比率等の具体的な指標を提示すること。また、先ほど具体例を挙げた住民への周知方法に取り組むこと、この2つについてお答えをお願いします。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

昨年3月会議で米田議員のご質問にお答えいたしました。施設の老朽化比率は毎年の減価償却費の累計額を施設の取得額で割り返して算出するものでございます。

町の公共施設の中には取得価格の把握が難しい施設もあり、総務省の指針に基づく標準価格から算出する場合もございます。したがって、必ずしも町の実情に即したものはならず、米田議員も今ほどおっしゃっていただきましたけれども、公開することでかえって混乱を招く可能性があると考えております。

このことから、老朽化比率という指針にはとらわれず、今ほど議員からご提案がありましたインフラの整備費用や施設の維持管理費など、町民の皆様によりわかりやすい情報の提供に努めることで、町の公共施設を長く大切に使用していただけるようにしたいと考えております。

なお、その周知方法につきましては、施設にパネルを張るなどのご提案がありましたが、町の広報やホームページを活用するなど、より効果的な方法を今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ぜひとも今後も適切な情報公開の方法を検討していただければと思いますし、難しい指標、表示しにくい指標、わかりやすい指標になるようでしたら、標準価格を使用していますというふうに一言書くであるとか、これは表示できませんとはっきり書くとか、そういった提示の方法もあると思います。わかりやすいから出しませんというのは、それは町民の皆様に対して失礼ではないかなと思います。

ちゃんと書いてあれば、町民の皆さんも、わかりやすい、実情に即していない資料なんだというふうにはわかるのではないかなと思います。

○町長【川口克則君】 ちょっといいですか。

○1番【米田一香君】 いいです。

検討のほど、よろしく願いいたします。

次に、役場庁舎内の受動喫煙防止についての質問に移りたいと思います。

改めまして、1月の内灘町長選挙において再選を果たされました川口町長におかれましては、まことにめでとうございます。

ここで、川口町長には、ご自身の健康にも留意していただきながら、4年間全力で輝く内灘町づくりに取り組んでいただきたいという思いを込めまして、国が掲げる持続可能で地域特性を生かした健康なまちづくりの実現に向け、改めて今後4年間、町民の健康を守る認識をお聞かせいただきたいと思います。

午前中の恩道議員、太田議員と重なる部分でもございますが、1期目の集大成でありました今年度事業のおおまかな振り返りと、予算編成を踏まえた新年度の事業について、あわせて簡潔にお聞かせください。お願いいたします。

○議長【生田勇人君】 島田睦郎町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 ただいまのご質問ですが、私のほうからお答えをさせていただきます。

町民の皆様の健康を支え、守るための社会環境が整備される上で、住民、行政、民間企業などが自発的に健康づくりに取り組むことが大切であると考えております。そのためには、地域での支え合いや助け合いといった地域のつながりの強化を図りながら、健康づくりを目的とした活動に主体的にかかわっていただける方々をふやし、住民の皆様の健康増進に務め、健康寿命の延伸に向けた取り組みが重要であると考えております。

町の今年度事業といたしましては、健康づくり推進事業としまして地方創生加速化交付金を活用した健康いきいきプロジェクトを開始いたしました。また、乳幼児から高齢者までの予防接種事業を初め健康診断、がん検診、妊産婦健診なども内容を充実しながら継続的に行っているところでございます。

新年度におきましても、各種保健衛生事業

の実施や健康推進施策を推進するとともに関係部署とも連携を図りながら、健康寿命の延伸に向けて事業展開を行ってまいります。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 地域のつながりを強化しながら、町民の健康づくりにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

ここで、県や国との太いパイプをアピールされておられます川口町長におかれましては、しっかりと国の動向を見据え、また、その先に行くようなまちづくりを進めていただけるものと信じておりますけれども、安倍首相は通常国会冒頭の演説で、東京オリンピック・パラリンピックに向けた課題として受動喫煙対策の徹底を挙げております。厚生労働省は、受動喫煙防止対策を強化するために健康増進法の改正を目指していますが、一筋縄ではいかないようでございます。

では、ここでお尋ねいたしますが、喫煙による健康被害については町ではどのように認識されているでしょうか、お答えください。

○議長【生田勇人君】 島田部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

喫煙につきましては、皆様が既にご承知のとおり、たばこが健康に悪影響を与えることは明らかになっております。肺がんや心筋梗塞、また生活習慣病などになるリスクが高まります。また、受動喫煙につきましても、たばこを吸わない人にとりましては健康に対して影響を及ぼすとのことから、町の公共施設では分煙の環境整備に努めていくことが大切であるというふう認識をしておるところでございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

ここで余談ではありますが、国会で審議されているということでもありますけれども、政治とたばこはなかなか切っても切れない、そんなふうにも個人的には感じておりました、実際にはたばこ関係の献金が石川県の国会の議員の先生3名にされているという報告もあります。

世界保健機関のたばこ規制枠組条約では、法律で公共の場を禁煙とするよう求めています、日本の対策は罰則規定がなく、国際的に見ても低いレベルだというふうに評価されています。

では、ここでお尋ねいたしますが、喫煙による健康被害、また次世代型たばこ製品とも最近呼ばれておりますけれども、そういったものも含めた電子たばこ等についてはどのように位置づけ、認識されているでしょうか、お願いいたします。

また、この認識も踏まえて、役場敷地内の受動喫煙防止のために分煙ということでしたけれども、具体的にどのような取り組みをしているかも教えてください。

○議長【生田勇人君】 島田部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 電子たばこなどのお問い合わせでございますが、電子たばこなど新型たばこにつきましては蒸気などを吸うものであり、いわゆる健康被害をもたらす従来のたばことは異なるものでございますが、現在、身体への安全性が示されていない状況でございます。したがって、公共の場における使用につきましては、分煙などの配慮が必要と考えているものでございます。

また、役場庁舎内の敷地のご質問でしたが、庁舎敷地内におきましては受動喫煙を防止するため、庁舎建物内は完全禁煙といたしまして、建物の外に現在3カ所の喫煙場所を設けているところでございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 現在、庁舎内の建物内は完全禁煙で、敷地内に3カ所、喫煙スペースがあるということですが、今後、町全体として積極的な受動喫煙防止の対策に取り組む考えはございますでしょうか。

また、ここで私から2つ提案をさせていただきますけれども、一つは現在の正面玄関の喫煙スペースをなくしてはいかがでしょうか。もう一つは、敷地内禁煙デーというのを設けてはいかがでしょうか。少し愛煙家の皆様には肩身の狭い思いをさせてしまうことになるのですが、喫煙という嗜好は個人の自由で基本的人権で保障されていますが、この自由は吸わない人の自由を侵害せず、ほかの人に不利益や負担を与えないことを条件に保障されるものです。喫煙の自由よりも、非喫煙者がクリーンな空気を呼吸できる権利が優先されるという考え方が世界的なスタンダードでございます。

こういったことを踏まえ、受動喫煙防止対策に積極的に取り組む考え、また他の自治体では禁煙デー、敷地内禁煙デーなどを推奨している自治体がございますので、さまざまな方が多く出入りする役場の正面の喫煙スペースの撤去とあわせて週1回の例えばノー残業デーにあわせての敷地内全面禁煙デーの設置についてはご検討していただけないでしょうか、よろしく申し上げます。

○議長【生田勇人君】 棚田進総務課長。

〔総務課長 棚田進君 登壇〕

○総務課長【棚田進君】 米田議員のご質問にお答えいたします。

役場庁舎正面玄関前のコミュニティバス停留所にあります喫煙場所の撤去でございますが、その撤去とあわせて庁舎1階西玄関に設置しております喫煙場所についても、今後撤去する考えでございます。

喫煙される方におかれましては2階西玄関横に設置してあります喫煙所の利用をお願い

したいというふうに考えております。

また、ご提案のありました庁舎敷地内禁煙デーにつきましては、来庁者の利便性も考慮し、現在のところ実施は難しいものと考えております。

いずれにしましても、町では今後も受動喫煙防止のため、庁舎敷地内での分煙の徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 提案以上の積極的な受動喫煙の防止の対応を検討していただき、大変うれしく思っております。

また、禁煙デーに関しましては、週1回はなかなか難しいと思いますので、例えば月1回の22日の敷地内禁煙デーということに取り組んでいる自治体を見習いまして敷地内禁煙デーであるとか、例えば禁煙推奨デーというふうにして、役場内を挙げて取り組んでいただけたらありがたいと思います。

では次に、最後の質問に移りたいと思います。

最後の質問は、食物アレルギーの対応についてです。

アレルギー疾患は近年増加してきており、先進国ほど著名な増加が見られております。我が国では約2人に1人が何かしらのアレルギーを持っているという報告もございます。

こういったことを踏まえまして、アレルギーに対して町ではどのように認識していますでしょうか。

○議長【生田勇人君】 上出孝之副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 アレルギーに対する町の認識についてのご質問にお答えします。

代表的なアレルギー疾患としましては、アトピー性皮膚炎、花粉症を含むアレルギー性鼻炎、食物アレルギーなどが挙げられ、日本を含む先進国で患者が急増しております。

平成24年に東京都内で食物アレルギーを

有する小学生が、学校給食終了後にアナフィラキシーショック、いわゆる急性のアレルギー症状で死亡するという痛ましい事故が発生しており、アレルギー対応の重要性が問われております。こうしたことから、当町におきましてもアレルギー疾患への対応は大変重要な取り組みと考えております。

また、重篤なアレルギー症状を有する患者本人及び家族の方が、医療関係者の支援のもと、必要な医療情報を得ることや相談を受けることによって、治療法を正しく理解し、生活環境を改善させ、自己管理を的確に行えるような環境を整えることが大切であると認識しております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今ほどのお話にもありましたが、アレルギーの対応が重要性が高まっているということでございます。

子供の数が減少しているわけですが、子供で特に多い食物アレルギーに関しても増加しているという報告があるわけですね。

ここでお尋ねしますが、町立小中学校及び町内の保育施設における食物アレルギーを持っている児童数及び乳幼児数の実態はどのようになっているのでしょうか。

また、県内の状況はどの程度把握されていますか。

また、近年の推移もあわせてお答えしていただけたらありがたいんですけども。

○議長【生田勇人君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 ただいまご質問にお答えします。

平成28年度において、学校の食物アレルギーの児童生徒数は、小学生が24名、中学生が3名であります。

次に、町内保育施設9カ所についてですが、食物アレルギーの児童は79名であり

ます。

また、学校、保育施設の県内の状況につきましては、公表されたものや集計したデータがございません。

そこで、町内の学校の状況についてであります。統計調査が始まった平成25年度で小学生が17名、中学生が3名であります。推移につきましては、中学生が28年度で3名のまま横ばいで、小学生が17名から24名と増加傾向にあります。

次に、町内の保育施設についてであります。平成24年度は39名でしたが、年々増加しており、今年度は79名と2倍の児童数となっております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今ほどの報告いただいたとおり、わかっている、統計をとっている分だけでも小学校、中学校、中学校は横ばいですが、小学校、また保育施設では約2倍の増加ということでございます。食物アレルギーを持つお子さんがふえている実態があります。

これには食べ物の多様化ということがありますけれども、平成24年に学校給食で先ほどおっしゃっていましたが死亡するという食物アレルギーの事件がありまして、それ以降、関心が高まっていてふえているということもあると思います。

それから、さまざまな対応が検討されておりますが、例えば除去食などで成長に必要な栄養が偏らないように配慮が必要であるとか、さまざまな課題がまだまだございます。

ここで、国と県はマニュアルなどをつくっておりますけれども、町及び学校や保育施設ごとのマニュアルというのはどうなっていますでしょうか。

また、子供の成長段階における情報把握の状況、給食などのアレルギー対応状況を教えてください。

教職員や保育所職員全員が、こういったアレルギーへの対応の研修を実施されているのでしょうか。緊急時の、急変時の対応についてもどのような体制になっているかを教えてください。

○議長【生田勇人君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 マニュアルの有無についてのご質問にお答えします。

各学校では、文部科学省より示された学校給食における食物アレルギー対応指針に基づき、校長、教頭や養護教諭及び関係教職員によるアレルギー対応委員会を設置し、情報の収集や対応を協議いたしております。児童生徒一人一人の個別取り組みプランや緊急時個別対応カードを作成し、備えております。

次に、町内全ての保育施設では、県が作成したガイドラインのほか、平成27年度に町独自で緊急時対応のマニュアルを作成の上、各施設に配布し、備えております。

次に、情報の把握の状況と給食の対応の状況であります。各学校では、入学時、進級時及び発症時に医師による学校生活管理指導表の提出を受け、学校給食の詳細献立表の提示や除去食の提供を行っております。

保育施設におきましては、乳幼児健診時及び施設への入所申し込み時にアレルギーの有無及び内容について保護者の方に記載していただき、情報把握をいたしております。

また、給食などにおいては管理栄養士、保育士、調理員が的確な情報交換と連携を図りながら、代替食で対応しております。

続いて、研修の実施の有無と緊急時の対応についてでございますが、各学校において、全教職員が研修会等により共通意識のもと行動できるよう、基本的知識の確認や緊急時に使用するアドレナリン自己注射エピペンについても練習用のものを使い体験しております。

また、アレルギー対応事故に備え、学校、教育委員会、主治医と消防が連携し、情報を

共有しており、個々の児童生徒についてどの病院に搬送するのも細かく把握しております。

次に、保育施設においてであります。町内の全ての保育所等を対象に年1回、アレルギー研修会を開催し、小児科医の指導のもと、緊急時の適切な対処方法や、学校と同様、エピペンの使用方法も訓練方式で実施しております。

また、緊急時の対応につきましては、平成27年度に作成したマニュアルにより、職員の役割分担や運用方法を決めており、学校と同様に個々の児童についてどの病院に搬送するのも細かく把握しております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 学校等では、アレルギー対応委員会を設置し、しっかりと情報把握をされたり、町でもマニュアルを作成したりと、当町の小中学校及び保育施設では定期的な研修がなされており、食物アレルギーに対する万全の体制が整っているという認識だと思っておりますけれども、実際には全国ではアレルギーのある児童にかかわる不安であったりとか、エピペンの使用に対する不安であったりとか、また除去食では栄養バランスに偏るといった課題であったり、またかわりの食事を提供する際にはその分の費用や作業費の負担があるという現実がデータで報告されています。

子供の安全・安心だけでなく、対応する教員の方の自信、安心を確保しなくてはいけないと思っておりますし、今後も定期的な研修を行っていただければと思います。

また、食事を提供する保育施設等に対しても、費用等の面でサポートを検討していただけたらいいのではないかと思いますので、よろしく申し上げます。

また、急変時に使用するアドレナリン自己注射、先ほども通称エピペンというんですけ

れども、こちらは原則として法律上では本人や本人とその家族、また救急救命士や教職員、保育職員が使用できることとなっておりますけれども、それ以外にも急変に出くわす場面がないとは言えません。また、成人に関しても同様のことが言えると思います。

町では、命にかかわる緊急時に他者がエピペンを打つことに対してどのように認識しているのでしょうか、教えてください。

○議長【生田勇人君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 ただいまのご質問にお答えします。

アドレナリン自己注射エピペンは、現在、保険適応となり、学校や保育所では教職員や保育士が保護者のかわりに使用できるようになっております。

しかし、他者が使用する場合、国が示すアナフィラキシーガイドライン等にエピペンを使用する時の症状が細かく指示されております。また、使用するためには講習会への参加や練習が必要となっております。

さらに、エピペンはショック状態を改善させる薬物であるため、その副作用として動脈硬化や高血圧、糖尿病などの疾患を持つ方に注射することで、脳血管障害や心筋梗塞などを引き起こしてしまう可能性があり、使用できない場合がございます。

したがって、使用する側の知識と責任が必要であり、患者本人がエピペンを使用することができない緊急の場合には、周囲にいるどなたでもがエピペンを使用する行為は控えるべきであると思っております。

このことから、患者にかわり使用を認可されている救命救急士等による処置が適切であると認識しております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今ほどの答弁にもございましたとおり、エピペンは慎重に投与す





3番、七田満男議員。

〔3番 七田満男君 登壇〕

○3番【七田満男君】 議席3番、七田満男です。

平成29年内灘町議会定例会3月会議におきまして一般質問の機会を得たことに感謝を申し上げます。

町は新年度、内灘海岸のにぎわいを創出するための基本構想を策定し、のと里山海道千鳥台交差点付近の浜辺に休憩施設や駐車場を造成、駅周辺整備ではロータリーの拡大、歩道の拡張をして車の混雑解消を図る。

川口町長は、公約を果たせるよう予算を計上した。着実に実行したい。内灘の海を湘南のようにしたい。その思いが実現するための第一歩を踏み出しました。

多くの町民がいろいろの思いで期待をしているところだと思います。

初めに、町の観光ビジョンについて質問します。

我が町、内灘町には、四季折々の豊かな自然環境に恵まれた土地柄で、自然災害も少なく、県都金沢市に隣接し、浅野川線、のと里山海道があり、立地条件に大変恵まれた町です。また、それらの立地環境は町の誘客、交流人口アップを図るための観光条件の一つにもなります。

そして、何より私たちの足元には観光資源や観光素材となる有形無形のあふれんばかりの宝があります。一例として、内灘海岸、内灘砂丘、小濱神社、世界の凧の祭典や河北潟、ミルク王国、灘ジェンヌ、恋人の聖地、天然温泉ほのぼの湯、道の駅内灘サンセットパーク、歴史民俗資料館風と砂の館、内灘町民夏まつり花火大会など、自然、歴史、文化、産業、食、イベントなどさまざまな角度から成る観光資源や、これから観光につながる素材が数ある中、それらを町の観光の要素として取りまとめ、PRし、最大限活用することが観光行政に求められると考えられます。

観光行政の役割は、少子・高齢化、人口減少が確実に進む中、若者の数が減り、行動範囲が狭くなりがちな高齢者の割合が一段と高まり、町の活力が減退していく可能性がある今、その役割は町を多くの人々に知ってもらう原動力になり、観光の交流人口をふやすことによって地域の活力を高め、町の活性化につながり、定住人口の増加へも波及する重要な役割となります。

また、産業振興の手段としての観光について、町の特性を考えると、観光業の発展のための振興策ではなく、観光を集客の装置として機能させ、まちづくりに生かすべきと思います。

町に訪れていただいた機会に少しでも町の飲食店や小売店に行きたくなる仕掛けをつくることで、商業振興につなげるべきと考えます。

町の観光行政の現状と観光ビジョン、それとこれからの観光行政はどのような方向に進むのか、お聞きいたします。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

国では観光振興を少子・高齢化時代における地方創生の切り札として重要な政策の柱に位置づけております。観光振興を推進することにより、交流人口の拡大による消費活動の増加、新たな雇用の創出など、地域経済を活性化する効果が期待されるものでございます。

本町では、世界の凧の祭典など町の観光資源を生かしたイベントの開催や商工会と協力して行っているミルク王国ウチナダの特産品開発などを通して町の魅力発信に努め、交流人口の拡大を目指してまいりました。

また、観光ビジョンでは、町民が今以上に内灘町に誇りを持ち、観光客や町民とともに笑顔があふれるロマンに満ちた内灘町になることを目指しております。

本町への観光客を増加させるため、5つの観光拠点を設定し、重点的に整備いたします。その5つの拠点は、海岸拠点、駅前拠点、眺望拠点、観光農園拠点、体験農園拠点として、最初に海岸拠点、駅前拠点に取りかかりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 それでは次に、観光案内所の運営について伺います。

町は、内灘町駅前大学タクシー事務所を賃借し、平成29年4月より内灘町観光協会が運営し、内灘町観光ボランティアガイド「風案内はまなすさん」や観光協会の方が1人常駐し、観光案内する予定と聞いています。観光案内所をどうまちづくりに生かすのか。金沢市などの従来型の観光が盛んな町であれば、旅行者のニーズに応じ適切な観光案内することが価値あると思います。

では、今まで観光案内所がなかった本町において、従来型の観光が盛んなまちのような観光案内が成立するかといえば、かなりハードルが高いと考えます。

今、白山市や野々市市では、石川中央都市圏広域観光ツアー推進事業を活用し、1,000円で北陸鉄道石川線に乗り、野々市、鶴来の古い町並みと建物を訪ねる石川線まち歩きクーポンを北陸鉄道株式会社で販売し、クーポンは石川線切符とお土産引きかえ券となっていて、クーポン提示で入館料の割引などの特典があり、交流人口の増加につなげています。

このように、近隣の自治体は観光行政を強化し、それぞれがそれぞれの資源を生かし、躍起になって力を入れています。

そこで、内灘町観光協会は町と協力し、前段の推進事業を活用した北陸鉄道浅野川線を利用して、金沢駅から17分の内灘へ、砂浜と日本海に沈む夕日を見るコースと放水路周辺の道の駅、天然温泉ほのぼの湯、歴史民俗資料館などを回るチケットを北鉄金沢駅で販売

する予定であります。手数料の一部を案内所の運営費に充てていきたいとのことでした。

現状、さまざまな取り組みを行おうとしているところではありますが、まだまだ物足りなさを感じるのが正直なところです。

そこで、観光案内所を観光案内だけではなく、町の酪農、農業体験などを案内所で受け付け、手配をし、不動産、仕事、住環境情報の案内といった、観光という交流人口を移住という定住人口につなげるための取り組みや、町のイベント、各種地域情報を積極的に案内することで、地域経済の活性化や魅力発信を行う情報発信基地とすべきと思います。

私は、町が策定する駅周辺整備構想に観光案内所の設置も組み入れるべきと考えますが、町の見解をお聞きします。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

内灘町の玄関口である駅前を重要な観光拠点として捉えており、内灘駅周辺整備事業基本構想には、内灘駅の機能強化に加え観光案内所の設置なども検討し、駅前のにぎわい創出につなげたいと考えております。

また、今3月会議に提出いたしました平成29年度一般会計予算に基本構想策定のための予算を計上しております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 前向きな答弁ありがとうございます。

次に、水道管の耐震化、延命化について伺います。

先ほどの藤井議員からの質問と重複するところもあると思いますが、主に延命化対策について伺いますので、よろしく願いいたします。

ことし1月2日朝、金沢市の中心部、武蔵の国道の交差点で水道管が破損し、水があふ

れて、一時道路が冠水する被害が出ました。金沢市によりますと、破損した水道管は直径35センチのもので、水道管をつなぐボルトが腐食で外れ、継ぎ目から水があふれ出たという事故が発生しました。全国でも似たような水道管の事故は毎年2万5,000件以上にも上ります。

水道事業は今、全国的に大きな変化に直面しています。その一つは、各家庭に水を届けるために埋設されている水道管を初めとした各種の水道設備の老朽化対策、そして阪神・淡路大震災や東日本大震災を経て重要視されている耐震化対策の対応です。

今後は、管路更新の対象が石綿セメント管などの旧型の管材から初期ダクタイル鋳鉄管など老朽化した現行管材に移行していくと予想されます。

そして、その中で水道管の耐用年数も地方公営企業法施行規則によって法定耐用年数が40年と定められています。したがって、40年くらい前に集中的に行われた水道管布設工事とほぼ同規模の工事を再び施工する必要があります。そして、この老朽化対策とともに地震など耐震化もあわせてする必要があります。40年たったものから順次更新していけば一度に大量の工事をしなければならないし、その費用も膨大になります。

今後、少子・高齢化が進む中、かつてのような人口増が見込めないもとの、その費用負担をどうするかの問題もあります。

それで今、国のほうで水道管更新工事が短期間に集中しないように、長寿命化や延命化を行う計画的な更新工事を進めるように指針などを打ち出しています。

私は、水道の健全運営や基盤強化、事業継続のためには、水道管の耐用年数を40年から60年、100年へとする機能向上が不可欠であります。

現在の水道管材は普通鋳鉄管から強度と靱性にすぐれたダクタイル鋳鉄管へ、継ぎ手で

は地震でも抜けない離脱防止機能つき継ぎ手など、また施工面などでは水道管の外面防食方法では合成樹脂系塗装とあわせた管にポリエチレンスリーブをかぶせる防食法での施工などで、相当の機能向上が図られていると思いますのが、町は耐用年数を経過している管路などの検査などは行っているのか。すなわち水道管の更新時期においても管の埋設環境の影響で老朽化の進行にも一般的に地域差があり、現有管路の老朽度を加味した更新時期の見きわめも重要になっています。

水道の長寿命化や延命化対策は、全国的にも急務と考えますが、町の見解をお聞きします。

○議長【生田勇人君】 井上慎一都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長兼上下水道課長 井上慎一君 登壇〕

○都市整備部担当部長兼上下水道課長【井上慎一君】 議員のご質問にお答えいたします。

水道管の検査につきましては、町では老朽管を含む水道管の検査を町全域に対して約5年サイクルで漏水調査を実施してございます。

次に、水道管の延命化や長寿命化対策につきましては、議員ご指摘のとおり、水道管の法定耐用年数は40年と定められております。

現在使用中の水道管における延命化対策として、新たに機能を向上させる構造などは非常に困難でございます。そのため町では、水道管の更新時に長寿命化を図るため、壊れにくく腐食に強いとされるポリエチレン管や合成樹脂塗装のダクタイル鋳鉄管にはポリエチレンスリーブ防食法などを採用し、機能向上も含めてあわせて更新を進めている状況でございます。

なお、延命化事業実施に当たりましては、財政状況も考慮し、工事の平準化を図るとともに、国及び他市町の動向や新技術に注視しながら調査研究を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 水道は町民生活と都市活動に欠かせないライフラインです。将来にわたって安全で良質な水を送り続けるだけでなく、地震や濁水などの災害にも強い水道づくりを望んでいます。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長【生田勇人君】 10番、清水文雄議員。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

○10番【清水文雄君】 10番、清水でございます。

3月会議一般質問の最後ということで、大変お疲れのことというふうに思いますけれども、よろしく願いいたします。

町長初め執行部の皆さんには前向きで簡潔明瞭な回答をお願いをいたしたいと思っております。

それではまず初めに、私の一般質問、通告に従いまして2017年度予算案について質問をさせていただきます。その中の基金の考え方について、町のお考えをお聞きをしたいと思っております。

ご存じのとおり、2017年度政府予算案、これは2月27日に与党などの賛成多数で衆議院を通過をしました。社会保障の自然増を1,400億円も圧縮をし、医療、介護の負担を増加させる一方で、防衛費を膨張させ、質量ともに軍拡を進めるなど、安倍カラーが顕著に示される予算案と言えます。

内容的には社会保障関連予算について、高齢化等に伴う社会保障の自然増を1,400億円カットし、5,000億円に抑制をしています。これは高齢者の暮らしの実態を無視をした高齢者や家族の負担増、給付削減への転嫁にほかなりません。保育の受け皿拡大や保育士等の処遇改善はまだ不十分であります。給付型奨学金制度の創設も17年度は70億円とスズメの涙にすぎない内容であります。

また、3次補正では、16年度の税収が1兆7,000億円も減収をしたにもかかわらず、この本予算案では1兆8,000億円も回復をして

いくというふうになっており、アベノミクスの果実やデフレの脱却を前提とした甘い経済見通しに基づく税収見積もりとなっているのであります。さらに、特会余剰金の活用、想定金利の引き下げなどのやりくりで何とか財政健全化に向かっているというイメージを取り繕おうとしているわけではありますが、安倍首相の言う2020年度のPB（基礎的財政収支、プライマリーバランス）黒字化の目標はもはや困難であり、財政の不健全化が進んでいるのであります。

こうした中で、2017年度内灘町予算案について質問をいたします。

内灘町予算、17年度予算でありますけれども、一般会計が106億円、前年度比0.7%増、国民健康保険、介護保険、公共下水道などの特別会計が72億600万円、前年度比マイナス1.7%の総額で178億600万円であります。

一般会計では、歳入の額、そして構成比の内容ともに昨年度とほぼ同額、同率であります。そして、歳出の特徴である昨年度からプラスとなっているものは、白帆台小学校建設で教育費が大きく、議会費、農林水産費、土木費、そして借金返済の公債費が増額というふうになっているわけであります。この14のうち5つがプラスであり、ほか全てがマイナス予算であります。

一方で、貯金に当たる基金は、財政調整基金が2016年度末6億3,000万円の残高が、今年度約2億3,000万円取り崩され、2017年度末の見通しでは約3億9,000万円になってまいります。

また、目的基金でも多く取り崩され、義務教育施設整備基金、これが2億4,300万円、公用、公共用施設整備基金4,000万円が取り崩され、一般会計分で16年度末残高、総額16億2,100万円の基金は10億を切って9億9,900万円というふうになる見込みであります。

このように取り崩しによって年々少なくな

っていく基金の考え方について質問をいたします。

今度の予算案によりますと、条例改正で（仮称）高齢者いきいき健康センター整備基金は新たな温浴施設の整備完了に伴い廃止をするということでございます。あとは一般会計へ繰り入れていくということでございますが、この高齢者いきいき健康センター整備基金は2002年に福祉センターの老朽化への対応策として、この間、条例の（仮称）高齢者いきいき健康センター整備基金条例2条に基づいて、毎年度基金として積み立てる額、これを前年度の福祉センター入館料の3分の1相当として、かつ1,500万円を下回らない範囲で一般会計歳入歳出予算で定めているわけでございます。これもこの間、2002年でありますから17年間積み立てを行って1億2,200万円積み立てたものであります。

今後、我が町でも高齢化の進行や低所得者層の増加などに伴う扶助費増、国保会計や介護保険会計の支出増は増加を続けるわけであり。さらに、団塊世代の全てが75歳以上の後期高齢期に入り、一挙に医療、介護需要が増大をし始める2025年問題、これが大きな課題というふうになります。

町に対してその対応がこれから求められるわけでもあるわけであり。また、

こうしたことを考えれば、今後の基金のあり方として、高齢者いきいき健康センター整備基金、これを取り崩した後は超高齢者社会へきちっと対応を進めていくためにも、目的基金として既に設置してある高齢者福祉基金、これは将来の高齢化社会に備え、福祉活動の促進、快適な生活環境の形成等を図ることを目的にした基金であります。この高齢者福祉基金への積み立てか、高齢者に対する新たな基金を創設をしていく必要があるというふうには私は考えるわけであり。また、

町としての考えをお聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、（仮称）高齢者いきいき健康センター整備基金は、高齢者の生きがいと健康づくりに資する整備の財源に充てるために設置された基金でございます。

現在整備中の展望温泉ほのぼの湯につきましては今月末に整備が完了し、4月5日から供用を開始する予定であり、基金条例に規定されております当初の目的が達成できたという観点から、今回、基金条例を廃止するものでございます。

また、内灘町高齢者福祉基金につきましては、今ほど清水議員がおっしゃったとおりの目的でございます。現在は、基金の運用益を高齢者施策に必要な費用に充てる形で運用しております。

議員ご提案の新たな基金の創設や高齢者福祉基金への積み立てにつきましては、今後、高齢者施策を推進する上で、新たな施設などの整備計画がより具体化した段階で、目的に即した基金の設置及び積み立てを検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 これから検討していくということですので、議会、議員としてもさまざまな方策、将来的、内灘町の町のあり方も含めて、財政の基盤を確立していくという意味で、そういう議論に参加をしていきたいというふうに思います。

大型プロジェクト、事業が連発をしておりますので、基金も年々少なくなっています。見込みだと来年度さらにまだ少なくなるという予算案の資料もいただいているわけで、こつこつためてきたものを使える、それも町民の福祉の向上のためには必要だというふうに思うわけであり。一方では将来に備えて基金を積み立てていく、そういうこ

とも必要だというふうに思います。

基金のあり方について、町長の考えをお伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 今ほどの清水議員のご質問にお答えをいたします。

清水議員おっしゃるとおりでございます。今後、超高齢化社会を迎え、社会保障費も増額となる予定でございますので、今後は目的基金のほうにも、今ほど言いましたとおり高齢者福祉基金ですか、そのほうにも議員の皆様とご相談して検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 超高齢化社会の中で高齢者が安心して暮らせる内灘町を、ぜひとも将来に向けてつくり上げていく、そんな意気込みを表明をしておきたいというふうに思います。

一方で、財政のあり方でございますけれども、歳入の面で自己財源の確保ということを申されておるんですけれども、自己財源の確保にも限界があるというふうに思います。

一方ではこの間、17年度から行財政改革の柱として集中改革プランを実行してまいります。同時に、22年から各自治体、自的に行革を進めるということで、これも総務省のほうから指令がおりてやっているわけございまして、新たに27年度から地方行政サービスの改革を進めろという方針が来ているというふうに思います。ある意味では住民のサービスにかかわる部分であります。行財政改革の取り組み、その成果と課題をお聞きをして、今後の行財政改革の計画と方針をどのように考えているのか、お示しをいただきたいと思っております。

○議長【生田勇人君】 向貴代治総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいまの質問にお答えをいたします。

まず、これまで行ってきました行財政改革の取り組みについてでございます。

町の行財政改革につきましては、これまで町税や使用料など自主財源の確保や事務事業の見直し、事務経費の削減に努めるとともに、業務の効率性を重視して簡素化に取り組んでまいりました。

この取り組みの結果、財政面では平成17年度末で約3億6,000万円であった財政調整基金残高につきましては、平成18年度以降、現在に至るまでおおむね6億円を維持できております。

また、行政組織の見直しにより、実効性とスピード感を高め、町民の皆様にはわかりやすい組織に再編をいたしました。

現在、町では持続可能な財政基盤を確立するため、毎年、各部署の事務事業について、事業目的や内容のほか、事業の必要性、有効性、効率性などの観点から検証を行っており、今後5カ年の重点事業のヒアリングを行いながら、町の財政計画を立てているところでございます。

今後の課題としましては、遊休地、未利用地の有効活用と、国保財政の健全化などが課題であるというふうに考えております。

なお、町の財政計画の集中的な取り組みにつきましては、平成17年度から平成27年度までの期間とする集中改革プランにおいて、一旦完結したものと捉えておりますけれども、行財政改革に終わりはないことから、引き続き不断の取り組みとして継続していくことが重要であるというふうに認識をいたしております。

それから、今後の行財政改革の柱、基本方針は何かということでございます。

まず、基本方針につきましては、平成28年から10年間を計画期間と定めました第五次内灘町総合計画、これは柱となるものでござ

います。この基本構想の中には5つの重点プロジェクトがうたわれております。その中でも、これはどの事業も重要でございますけれども、特に「定住促進」、これは安定的な収入を確保するという事で、定住促進を進めることで住民税、固定資産税を確実に確保していくということになります。

それから「健康増進」、これは今課題に挙げました国保財政の健全化という観点からも、やはり町民の健康増進、健康寿命の延伸ということが医療費の抑制にもつながりますし、町が非常にこれからやっていこうという重点目標でもございます。

ご承知のとおり、内灘町の歳入の状況で、町税が現在29年度予算で25億2,000万円強、23.8%、地方交付税が22億8,000万、21.5%、それから各事業による国庫、県費合わせて24億8,000万、23.4%、これを合わせて67.7%の歳入を占めております。これらの歳入を大切にしながら、歳入に見合った今後の財政運営計画を立てていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 今後も行財政改革、しっかりとやっていきたいという部長答弁でございました。

ある意味では職員意識もきちっとして、行財政改革に向けた一層の推進をしていかなければならないと思いますし、その点を徹底をしていっていただきたいというふうに思います。

同時に、歳入の増で言われました定住人口の増加でございますけれども、次の質問にも関係あるんですが、コンフォモール内灘のにぎわい創出、交流人口の増加も含めて、町民税が28%の構成という財政状況の中で、より一層、そうした税収を拡大をしていく。人口が減るとかという話じゃなくて、内灘町はどんどんやっぱり人口増を目指すんだというこ

とも含めて、そういう姿勢を確立をしていただきたいと思っております。

それで、2つ目の質問でございますけれども、コンフォモール内灘のにぎわい創出。

コンフォモール内灘Aゾーンへはサーモンプラント会社の進出というのが年明けと同時に発表されました。町民の人たちも一体どんな事業が展開をされるのか、まだ不透明だということでございますので、まずはその概要と事業計画、現在の事業の進捗状況について、まずはお聞きをしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 田中徹都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

サーモンの陸上養殖プラント事業につきましては、本年1月の総務産業建設常任委員会でお示しいたしましたとおり、コンフォモール内灘Aゾーンにおきまして、民間事業者がサーモンの陸上養殖を行う事業でございます。

事業の進捗状況につきましては、現在のところ、事業者においてプラントの設計などの事業計画をまとめているというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 年明けと同時に委員会でも中身についてお伺いをいたしまして、事業費11億円ということで大きな事業だなというふうに思っているわけでございますけれども、新聞にも同時に発表されまして、私はある意味では町の歳入増、収入増になるなら、ぜひともそういう事業の展開というものありというふうに思うわけであります。

ただ、町民の方たちがやっぱりどういう、住民の方ですね、Aゾーン、民家とも近いといえば近いですし、どういう考え、あるいは心配や不安があるかというふうに思いますので、ぜひとも説明会等の開催というものをま

ずはお願いをしておきたいというふうに思います。

2つ目には、Aゾーンでそういうふうにして、あこ旅籠屋、そして湯来楽、その間にこのサーモンプラントが入るということですが、一方ではクスのアオキ跡のCゾーンのほうの手つかずになっている。そういうサーモンプラント一つがぼんと来るよ。今度はまた何か違ったものがぼんと来る。そうなりますと、あそこの商業地域でございませぬけれども、全体像としてどうなっていくのかというものが全然見えません。逆にばらばらに、そのときそのときで出店なり事業が展開をされますと、あそこのイメージというのが全くつかめない。外に対する発信力もなかなか生まれてこない。

したがってやっぱり内灘町のコンフォモール内灘っていうのはこうなんだよというものを、これは従来からずっとおっしゃるんですけど、町としてどういうふうな構想を描いていらっしゃるのか。これまでさまざまな事業の展開というのが出てきてはぼしゃり、出てきてはぼしゃりということになってきました。今、現時点で川口町政になって、コンフォモール内灘の全体像をどのように考えていらっしゃるのか、お聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

コンフォモール内灘につきましては、株式会社大京が開発いたしました大型商業施設であり、当時の計画ではCゾーンにドラッグストアやホームセンター等が計画をされておりました。しかしながら、ホームセンターの誘致には至らぬまま、平成19年に商業施設をオープンしたものでございます。

その後、所有者が変更となり、新しい事業者である株式会社エスポアにおいても、これまでの事業計画が継承され、ホームセンター

を中心とする商業施設の誘致を進めておりますが、いまだ誘致には至っていない状況でございます。

この計画区域につきましては、平成21年に市街化区域編入の際、近隣商業地域となり、また町都市計画マスタープランにおきましても、賑わいと魅力ある商業ゾーンとして位置づけているところでもあります。

町といたしましても、にぎわい創出に向け有効な活用ができないか、事業者へ情報提供するなど常に情報交換を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 ぜひとも、今設けてある企業立地推進部門ですか、そこできちっとやっぱり管理会社エスポアとの協議を重ねて、町として主導なり、主導と言ったらおかしですけど、町としての意見なり情報交換等を強力に進めていっていただきたい、そんなふう思うわけでありませぬ。

最後の質問に移らせていただきます。

質問の項目が北川議員と重なっております。給食費を無料にという質問でございます。

答えはわかっているんですけども、給食費を無料にする考えはないのか、お伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 田中義勝教育部長。

〔教育部長 田中義勝君 登壇〕

○教育部長【田中義勝君】 お答えします。

今ほど北川議員の質問でもお答えしましたように、食料費分を給食費としていただいております。給食費の無償化については実施する考えはございません。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 給食費の無料化についてはできないという回答でございますけれども、その理由というのは財源問題にあるのでしょうか。



